

こども文教委員会 案件一覧

(令和6年8月6日開催分)

○大田区立入新井第一小学校及び仮称大田区大森北四丁目複合施設の改築工事における漏水事故について（経過報告その2） 1件

部局	報告順	件名	資料番号	説明者（所管課長名等）
各部共通	1	大田区立入新井第一小学校及び仮称大田区大森北四丁目複合施設の改築工事における漏水事故について（経過報告その2）	1	小野澤 教育施設担当課長

○所管事務報告 3件

部局	報告順	件名	資料番号	説明者（所管課長名）
教育委員会	1	入新井第一放課後ひろばの運営開始日について	1	長岡 教育総務部副参事（教育地域力担当）
	2	令和5年度 おおた教育ビジョンの事業実績と評価について	2	小野澤 教育施設担当課長
こども家庭部	3	区立保育園における給食調理業務の委託事業者選定について	1	柳沢 保育サービス課長

大田区立入新井第一小学校及び仮称大田区大森北四丁目複合施設の 改築工事における漏水事故について（経過報告その2）

1 経過

- 7月 1日 受注者（工事監理者及び各工事施工者）との調整会議を実施
（漏水影響範囲等の修繕工事及びその費用等を受注者間で調整）
- 7月 2日 修繕工事着手
- 7月10日 区長・教育長・両副区長と各受注者の代表による関係者会議を実施
（修繕工事以外でも大田区が被った損害があれば別途請求することを伝達）
- 7月12日 第二回対策本部会議の開催、議員一斉メールにて情報提供
- 7月19日 小学校は二学期から開設予定であることを保護者へ通知

2 施設開設に向けた対応

(1) 学校部分の工期

新校舎での二学期からの授業開始に向けた、備品の搬入・設置等の準備作業を進める。
備品搬入を円滑に行うため、2度に分け工期を設定する。

- 第1回 7月31日 被害のない「2階以上」及び「給食室」等
- 第2回 8月16日 その他学校部分及び外構

(2) 複合施設部分の工期

地下2階の解体作業を進めながら被害状況を確認中であり、引続き調整する。

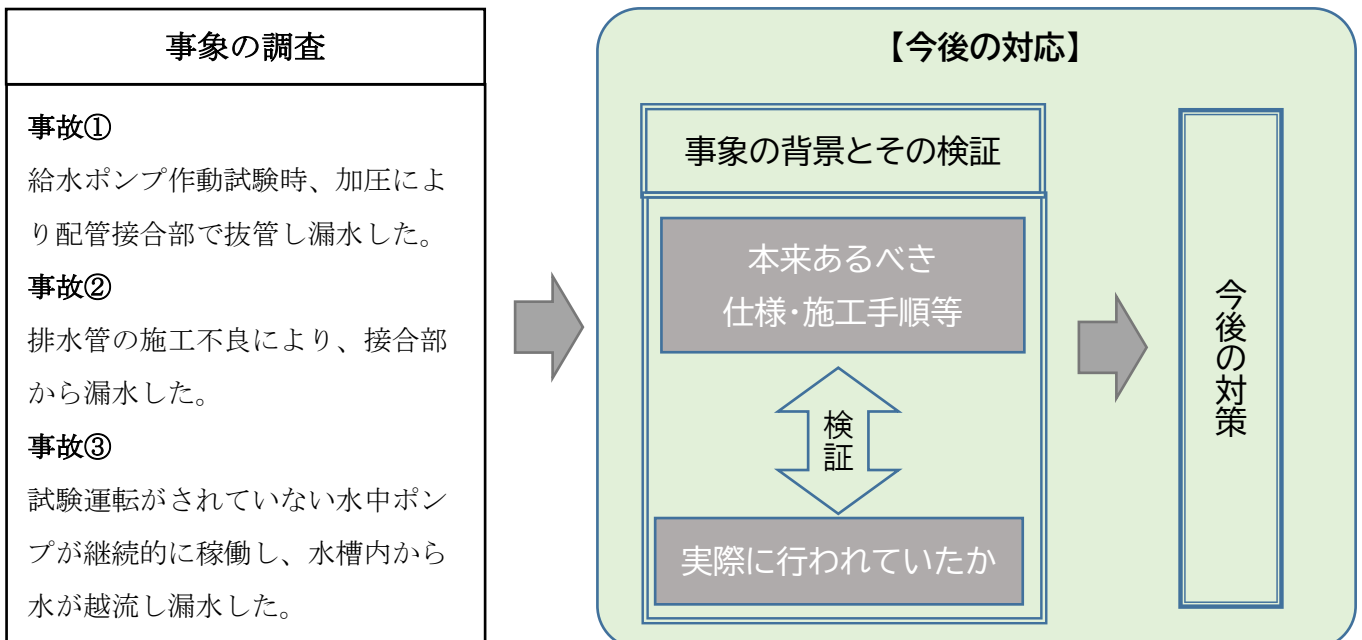
3 詳細調査の状況

(1) 被害状況の調査

解体を行いながら被害状況の確認を実施中。【別紙】

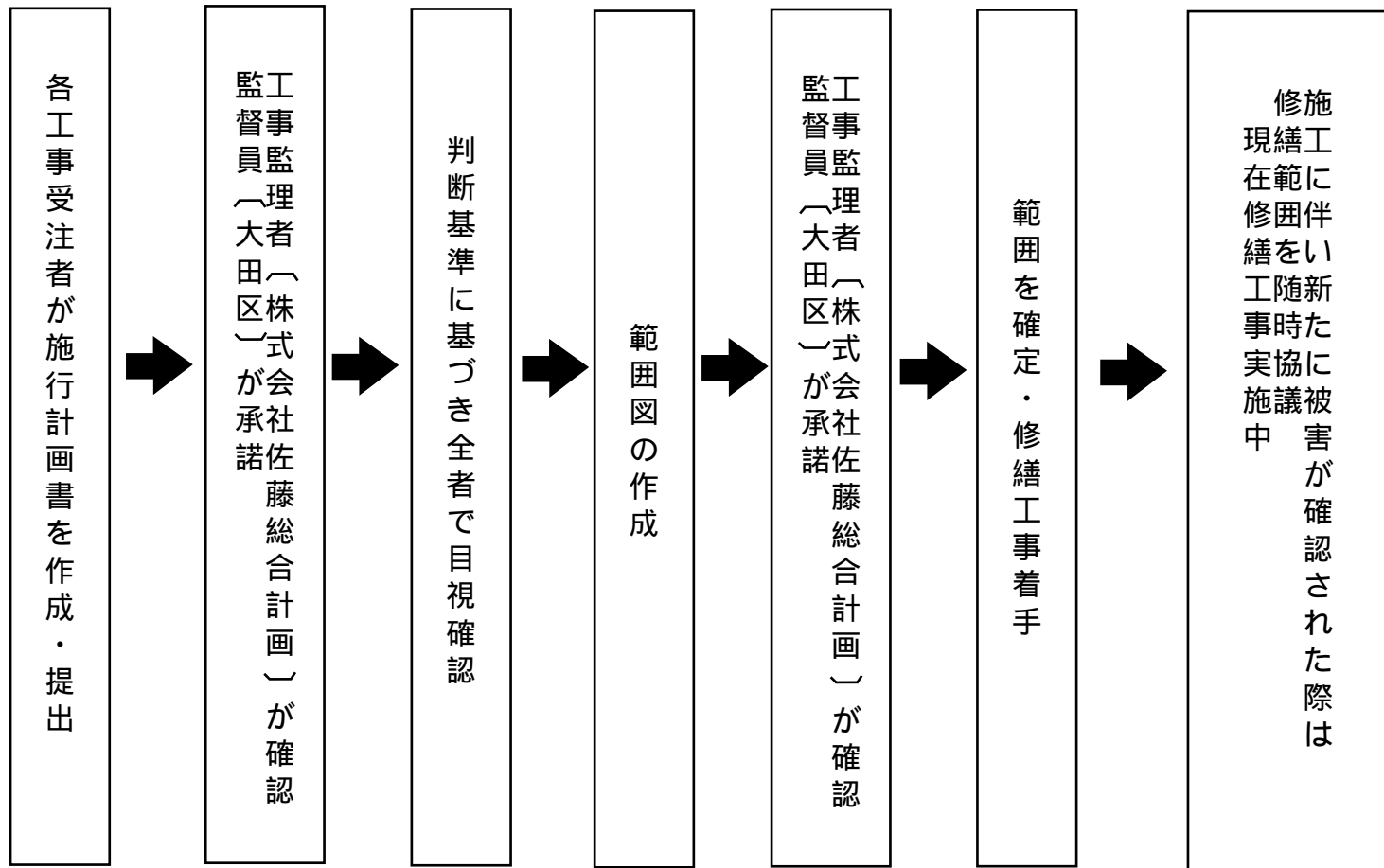
(2) 事象の調査と検証

今回発生した3つの漏水に対して各事象を調査し、背景となる要因を検証の上、今後の対策とする。



【被害状況の調査】

事故後の経緯



修繕範囲の調査（床面）【地下2階】



- 事故発生箇所
- 床修繕範囲
- ◀ 撮影箇所

※今後の調査により、変更となる場合があります。

修繕範囲の調査（床面）【地下1階】



- 事故発生箇所
- 床修繕範囲
- ◀ 撮影箇所

※今後の調査により、変更となる場合があります。

修繕範囲の調査（床面）【1階】



- 事故発生箇所
- 床修繕範囲
- ◀ 撮影箇所

※今後の調査により、変更となる場合があります。

こども文教委員会 令和6年8月6日
教育委員会事務局 資料1番
所管 教育総務課

入新井第一放課後ひろばの運営開始日について

1 施設概要

(1) 施設機能名称

入新井第一放課後ひろば

(2) 住所

大田区大森北四丁目6番7号

2 運営開始日

令和6年9月2日（月）

3 周知方法

区ホームページ等において周知予定

4 その他

入新井第一放課後ひろばについては、委託運営により新規開設し、放課後こども教室と学童保育を一体的に実施する。

現況		放課後ひろば（令和6年9月2日から）	
学童保育	放課後こども教室	学童保育	放課後こども教室
定員 50 名		定員 65 名	登録制

こども文教委員会 令和6年8月6日
教育委員会事務局 資料2番
所管 教育総務課

令和5年度

おおた教育ビジョンの事業実績と評価

～大田区教育委員会行政評価結果報告書～

豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を育てる

令和6年7月

大田区教育委員会

はじめに

大田区教育委員会では、大田区の教育の5か年計画として重要施策を取りまとめた「おおた教育ビジョン」（以下「ビジョン（第3期）」という。）を令和元年6月に策定いたしました。

このビジョン（第3期）の推進にあたっては、より実効性を高めるため、毎年取組の状況について点検・評価を実施することとしております。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条では、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うことが義務付けられております。

以上のことから、この度、ビジョン（第3期）の令和5年度実施状況の点検・評価を行い、報告書として取りまとめました。点検・評価の実施にあたりましては、今後の教育施策の参考とさせていただくために、学識者の視点として有村久春氏に依頼し、ご意見をいただき掲載しております。

本報告書につきましては、区民の皆様に対して、教育に関する事業の実施状況を説明させていただくため、区議会に提出するとともに、ホームページにより公表いたします。

ビジョン（第3期）がスタートしてから5年が経過し、令和5年度をもって計画期間を終えることとなりました。そこで、本報告書では、ビジョン（第3期）で掲げた成果指標における5年間の総括評価を行っております。

大田区教育委員会は、令和6年4月に策定した新たな「おおた教育ビジョン」（第4期）が掲げる理念「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます」の実現に向けて、今回の点検・評価の結果を踏まえ、大田区の教育が一層充実したものとなるよう努めてまいります。そのためにも、これまで以上に、学校、家庭、地域、行政の連携を深め、各施策に取り組んでまいります。

令和6年7月 大田区教育委員会

目 次

I	令和5年度「おおた教育ビジョン」の実績と評価	1
	（1）「成果指標」における5年間の総括評価	1
	（2）「成果指標」 実績・評価一覧（令和5年度）	3
	（3）「評価事業」の事業実績と評価（令和5年度）	9
	「評価事業」 実績・評価一覧（令和5年度）	10
II	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に係る有識者意見	22
	参考資料「おおた教育ビジョン」体系図	26

成果指標一覧

No.	成果指標	掲載ページ
1	英語検定3級以上を取得している生徒の割合（中学校第3学年）	3
2	理科・期待正答率を超えた生徒の割合（中学校第1学年）	3
3	「コンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集して自分の考えをまとめたり、発表したりすることができる」と答えた児童の割合（小学校第6学年）	4
4	「生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と答えた生徒の割合（中学校第3学年）	4
5	「運動をもっとしたい」と答えた児童の割合（小学校第6学年）	5
6	数学の期待正答率を超えた生徒の割合（中学校第3学年）	5
7	「自分にはよいところがある」と答えた児童の割合（小学校第6学年）	6
8	体力合計点（小学校第6学年男女）	6
9	「子どもたちにとって分かりやすい授業をしていた」及び「子どもたち一人ひとりの活動が充実していた」に「とても当てはまる」と答えた割合（保護者による授業評価）	7
10	学校支援地域本部の事業に参加したボランティアの数	7
11	「今住んでいる地域の行事に参加していますか」に「あてはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童の割合（小学校第6学年）	8

評価事業一覧

No.	事業区分	事業名	所管課	掲載ページ
1	第4期重点事業	区独自教科「おおたの未来づくり」	指導課	10
2	第4期重点事業	中学校におけるSTEAM教育等の教科等横断的な学び	指導課	10
3	第3期プラン1	ものづくり学習	指導課	10
4	第3期プラン1	ものづくり科学スクール	指導課	11
5	第3期プラン1	理科教育推進拠点校	指導課	11
6	第3期プラン1	小中学校理科授業力向上研修	指導課	11
7	第3期プラン1	こども科学教室	指導課	12
8	第3期プラン1	プログラミング教育	指導課	12
9	第4期重点事業	おおたグローバルコミュニケーション(OGC)	指導課	12
10	第3期プラン1	外国語教育指導員	指導課	12
11	第3期プラン1	中学校生徒海外派遣	指導課	13
12	第3期プラン1	体験的な英語活動	指導課	13
13	第3期プラン1	英語教育	指導課	13
14	第3期プラン1	人権教育	指導課	14
15	第3期プラン1	道徳授業地区公開講座	指導課	14
16	第3期プラン1・第4期重点事業	読書活動	指導課	14
17	第3期プラン1	習熟度別少人数指導	指導課	14
18	第3期プラン1	小学生漢字検定	指導課	15
19	第3期プラン1	作文指導教材	指導課	15
20	第4期重点事業	楽しい運動習慣の確立	指導課	15
21	第3期プラン1	体育・健康教育授業地区公開講座	指導課	15
22	第3期プラン1	がん教育(喫煙防止など)	学務課・指導課	16
23	第3期プラン1	食育推進チームによる指導	指導課	16
24	第4期重点事業	EBPMの取組を活用した新たな授業モデルの構築	指導課	16
25	第3期プラン1	教員のICT活用研修	指導課	16
26	第4期重点事業	小学校教科担任制の推進	指導課	17
27	第4期重点事業	学校を支える事務スタッフの配置	指導課	17
28	第4期重点事業	部活動の地域連携・地域移行	指導課	17
29	第4期重点事業	自閉症・情緒障害特別支援学級	学務課	18
30	第3期プラン1	中学校特別支援教室(サポートルーム)設置	学務課	18
31	第4期重点事業	いじめの未然防止、早期発見・早期対応	指導課	18
32	第4期重点事業	学びの多様化学校(学校型)の設置	指導課	19
33	第4期重点事業	スクールソーシャルワーカーによる支援	教育センター	19
34	第3期プラン1	日本語特別指導(初期指導)	指導課	19
35	第3期プラン1	日本語学級(蒲田小・中)	学務課	19
36	第4期重点事業	学校施設の改築	教育総務課	20
37	第4期重点事業	新しい時代の学びに対応した施設環境	教育総務課	20
38	第3期プラン1	電子黒板・タブレット・デジタル教科書などICT機器の配備	指導課	20
39	第4期重点事業	地域の特色を生かしたコミュニティ・スクールの推進	教育総務課	20
40	第4期重点事業	図書サービスの充実	大田図書館	21

I 令和5年度「おおた教育ビジョン」の実績と評価

(1) 「成果指標」における5年間の総括評価

成果指標11項目のうち、令和5年度目標値を達成した項目は1項目となりました。
数値が伸びなかった項目がある一方、着実に数値が上昇している項目や新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも数値を維持・向上させた項目もあります。
11項目の成果指標の推移を、傾向別に以下のとおり分類しました。

項目分類	項目数
①令和5年度目標値を達成した項目	1項目
②目標値は達成できなかったが、数値が上昇傾向にある項目	3項目
③新型コロナウイルス感染症による影響を受けた項目	4項目
④数値が伸びなかった項目	3項目

①令和5年度目標値を達成した項目

No.3 「コンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集して自分の考えをまとめたり、発表したりすることができる」と答えた児童の割合(小学校第6学年)

平成30年度の基準値から毎年度数値をのばし、令和5年度目標値を上回りました。
国のGIGAスクール構想に基づき、令和3年5月までに児童・生徒へ1人1台のタブレット端末が配備されるとともに、課題解決に向けて自らの考えをまとめて発表する学習への転換を進めるなど、授業改善に取り組んだ成果が表れているものと考えています。

②目標値は達成できなかったが、成果指標数値が上昇傾向にある項目

No.1 英語検定3級以上を取得している生徒の割合(中学校第3学年)

No.4 「生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と答えた生徒の割合(中学校第3学年)

No.7 「自分にはよいところがある」と答えた児童の割合(小学校第6学年)

令和5年度目標値には届きませんでしたでしたが、着実に成果を積み重ねてきました。
外国語教育指導員による実践的なコミュニケーションやデジタル教科書を活用してネイティブの発音や会話を聞くなどの英語活動の充実や、タブレット端末を活用して全員が考えを共有しながらまとめて発表するといった協働的な学びを推進してきた成果が表れているものと考えています。
自己肯定感の指標では、新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に数値が減少しましたが、その後は数値が上昇し、コロナ禍前の水準を上回りました。

③新型コロナウイルス感染症による影響を受けた項目

No.5 「運動をもっとしたい」と答えた児童の割合(小学校第6学年)

No.8 体力合計点(小学校第6学年男女)

No.10 学校支援地域本部の事業に参加したボランティアの数

No.11 「今住んでいる地域の行事に参加していますか」に「あてはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童の割合(小学校第6学年)

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け数値が減少しましたが、その後は数値を維持・向上させてきました。

体力合計点では、コロナ禍前の水準まで回復していませんが、直近の状況では東京都平均が前年度比で減少しているのに対して、大田区はほぼ横ばいに保っています。

地域行事への参加に関する指標では、令和元年度に目標値を達成した後、新型コロナウイルス感染症の影響により数値が減少しましたが、令和5年度からは上昇に転じました。

④数値が伸びなかった項目

No.2 理科・期待正答率を超えた生徒の割合(中学校第1学年)

No.6 数学の期待正答率を超えた生徒の割合(中学校第3学年)

No.9 「子どもたちにとって分かりやすい授業をしていた」及び「子どもたち一人ひとりの活動が充実していた」に「とても当てはまる」と答えた割合(保護者による授業評価)

習熟度別少人数指導や様々な科学教育、授業改善に向けた研修など多種多様な取組を推進してきましたが、数値が伸び悩みました。

理科については、自ら考えた仮説に基づいた観察、実験の実施と、その結果の分析・振り返りを通じた科学的な思考力や知識等の習得を図る学習が不十分だったことから、更なる授業改善が求められます。

数学については、基礎的・基本的な知識・技能を習熟しきれていないという課題があると考えています。そこで、ICTツールなども活用して数学の基礎的な概念や原理・法則などの理解を図るとともに、主体的な学習や話し合いによりお互いの考えを深める協働的な活動を通じて数学の楽しさやよさが実感できるよう、教師による授業の質をさらに高めていくことが必要です。

これらのことを踏まえ、今後は、おおた教育ビジョン(第4期)で掲げる教師の授業力向上や児童・生徒一人ひとりの最適な学びの実現により、授業改善や確かな学力の育成をバランスよく図っていく必要があります。

これからの未来を生きていく子どもたちが、予測困難な時代においても笑顔やあたたかさを実感できる社会を創る担い手になることをめざし、未来を創り出す力をはぐくむために、おおた教育ビジョン(第3期)における事業実績の成果と課題を、今後の教育活動につなげてまいります。

(2)「成果指標」実績・評価一覧(令和5年度)

No.	プラン区分	目標	成果指標							成果指標の説明	令和5年度 成果指標の実績評価 (成果・課題等)	令和5年度 成果指標 以外の参考数値
			年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5			
1	プラン1 未来社会を創造的に生きる子どもの育成 【未来】	コミュニケーション能力、情報活用能力、ともに生きる力など、これからの社会の変化にシなやかに対応する子どもの力と自信を身に付けます。 ◎実用英語技能検定	目標	(基準値) 32.8%					(目標値) 60.0%	文部科学省は、第3期教育振興基本計画において、中学校卒業段階で英検3級程度以上を達成した割合を50%以上にするという指標を立てています。同様に東京都でも「東京グローバル人材育成計画'20」において、令和5年度までの達成目標として60%以上という指標を立てています。 一方、大田区の取得率は平成30年度時点で32.8%であり、令和5年度までに取得率を60.0%に向上させることをめざし、国際化の進展に対応した教育を推進します。	○令和元年度から、大田区立中学校第3学年全生徒を対象に公費負担による実用英語技能検定を実施しています。成果指標の令和5年度実績数値は55.6%で、令和4年度の53.8%から1.8ポイント上昇しました。 ○令和5年度目標値には届きませんでした。区立中学校において放課後及び土曜日に実施している補習教室での基礎・基本の確実な定着や、外国語教育指導員の配置によるコミュニケーション能力の育成、タブレット端末やデジタル教科書を活用してネイティブの発音や会話を聞くなど、英語活動の充実による成果の積み重ねが表れているものと考えています。 ○今後は、タブレット端末を活用した「聞く」「話す」「読む」「書く」の英語4技能に関する個別最適な学びの充実や、外国語教育指導員の活用などを通じて、生徒の英語学習の意欲向上を図り、おおた教育ビジョン(第4期)の目標値であるCEFRのA1レベル(英検3級)相当以上を達成した生徒(中学校第3学年)の割合80.0%の達成に向けた英語力の向上を目指してまいります。	
			実績		47.4%	52.3%	51.0%	53.8%	55.6%			
2	プラン1 未来社会を創造的に生きる子どもの育成 【未来】	理科・期待正答率を超えた生徒の割合(中学校第1学年) ◎大田区学習効果測定	目標	(基準値) 62.7%					(目標値) 68.0%	科学教育とは、理科と算数・数学の知識を基盤とし、客観的に自然の法則を認識する力や態度を大きく育てる教育です。 大田区では、科学に直接かかわる理科を重視し、理科教育推進拠点校として、区内3小学校を指定し、地域の独自性を生かしながら理科を中心としたカリキュラム・マネジメントを実施します。3校の取組成果を全ての小学校と共有し、教育活動に生かすことで、科学教育の充実を図ります。 平成30年度の大田区学習効果測定の「中学校第1学年理科の期待正答率を超えた生徒の割合(達成率)」は62.7%であり、全国の達成率は68.0%でした。 そこで、成果指標は、大田区学習効果測定の中学校第1学年理科の達成率とし、令和5年度の目標値を平成30年度の全国の達成率である68.0%とします。	○成果指標の令和5年度実績数値は57.1%で、令和4年度の60.1%に対し、3.0ポイント減少しました。 ○学習効果測定の結果分析から、理科に関する大切な用語の定着ができていないことが分かりました。自ら考えた仮説に基づいた観察、実験の実施と、その結果の分析・振り返りを通じた科学的な思考力や知識等の習得を図る学習が不十分だったことから、更なる授業改善が求められます。 ○理科教育推進拠点校での取組成果の区内小学校への共有や、小学校理科指導専門員による指導・助言、授業改善セミナーを中心とした教科の専門性を高める研修の実施、夏の小学校理科授業力向上研修において大学教授等を講師に招き、各学年の中で課題となっている単元を取り上げて行うなど、教員の授業力を高め、十分な知識の習得と科学的思考力の育成を図ってまいります。	
			実績		63.1%	61.4%	64.9%	60.1%	57.1%			

No.	プラン区分	目標	成果指標							成果指標の説明	令和5年度 成果指標の実績評価 (成果・課題等)	令和5年度 成果指標 以外の参考数値	
			年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5				
3	プラン1 未来社会を創造的に生きる子どもの育成 【未来】	コミュニケーション能力、情報活用能力、ともに生きる力など、これからの社会の変化にシなやかに対応する子どもの力と自信を身に付けます。	「コンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集して自分の考えをまとめたり、発表したりすることができる」と答えた児童の割合 (小学校第6学年) ◎大田区教育委員会調査	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	主體的・対話的で深い学びの視点による授業改善と、個に応じた指導を徹底するため、授業でのICT機器のさらなる活用を図ります。 大田区教育委員会調査で「コンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集して自分の考えをまとめたり、発表したりすることができる」と答えた小学校第6学年児童の割合は、平成30年度は38.5%でした。 成果指標は、上記調査項目の結果とし、令和5年度には、50.0%まで引き上げることをめざして取り組みます。	○成果指標の令和5年度実績数値は57.6%で、令和4年度の52.1%に対し、5.5ポイント上昇し、令和5年度の目標値を達成しました。 ○令和3年2月に区内小学校全児童1人1台タブレット端末の貸与が完了し、これまでの教員の話聞くことが中心の学習から、こどもたちが課題解決に向けてタブレット端末を活用して自ら学び、自分の考えをまとめ、発表する学習へ転換してきた結果であると考えています。 ○引き続き、タブレット端末を効果的に活用して、調べたことをまとめたり、発表したりする活動を意識的に取り入れた授業へ改善していくため、ICT教育推進のための授業モデル構築やICT教育推進専門員による助言・指導を行い、情報活用能力を育成してまいります。	
				目標	(基準値) 38.5%					(目標値) 50.0%			
4	プラン1 未来社会を創造的に生きる子どもの育成 【未来】	コミュニケーション能力、情報活用能力、ともに生きる力など、これからの社会の変化にシなやかに対応する子どもの力と自信を身に付けます。	「生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」と答えた生徒の割合 (中学校第3学年) ◎全国学力・学習状況調査	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	グローバル化が進展し、多様化・複雑化が一層進む社会を生きていくこどもたちには、異なる価値観の理解とともに、その中に共通性を見出していく、ともに生きる心を育てることが重要です。そのための基礎的な力として、話し合いを通じて考えを深める力を育てることが求められます。 平成30年度の全国学力・学習状況調査では、「生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」という質問に対し、区立中学校第3学年の肯定的回答の平均値は76.1%でした。同調査では、東京都76.0%となっております。 「全国学力・学習状況調査」の項目に肯定的に回答する中学校第3学年の割合を成果指標として設定し、令和5年度には、平成30年度より3.9ポイント増の80.0%まで引き上げることをめざして取り組みます。	○成果指標の令和5年度実績数値は79.4%で、令和4年度の78.5%に対し、0.9ポイント上昇しました。 ○授業改善リーダー研修を通じて主體的・対話的で深い学びの視点による授業改善が図られたことや、タブレット端末を活用して全員が考えを共有しながらまとめ、発表するといった、協働的な学びを深める学習を行った結果であると考えています。 ○今後もタブレット端末を日常的・継続的に活用しながら、生徒の話し合う活動を様々な授業において設定することで、自分の考えを深めたり、広げたりすることができるよう、取り組んでまいります。	「生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」と答えた生徒の割合 (中学校第3学年) ◎全国学力・学習状況調査 全国平均 79.7% 東京都平均 80.1%
				目標	(基準値) 76.1%					(目標値) 80.0%			

※1 全国学力・学習状況調査中止のため、大田区教育委員会が調査を実施。

No.	プラン区分	目標	成果指標							成果指標の説明	令和5年度 成果指標の実績評価 (成果・課題等)	令和5年度 成果指標 以外の参考数値	
			年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5				
5	プラン1 未来社会を創造的に生きる子どもの育成 【未来】	コミュニケーション能力、情報活用能力、ともに生きる力など、これからの社会の変化にしっかりと対応する子どもの力と自信を身に付けます。	「運動をもっとしたい」と答えた児童の割合(小学校第6学年) ◎東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査	目標	(基準値) 55.45%					(目標値) 60.60%	生涯にわたり健康の維持増進を図るためには、運動やスポーツが好きという気持ちをこどもの頃から高め、運動習慣を定着させることが大切です。そのためには、運動やスポーツの楽しさや喜びを味わい魅力を感じることが必要です。 平成30年度の東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査では、「運動をもっとしたいか」という質問に対し、区立小学校第6学年の肯定的回答の平均値は55.45%でした。同調査では、東京都55.60%となっています。 「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の項目に肯定的に回答する小学校第6学年の割合を成果指標として設定し、令和5年度には、60.60%まで引き上げることをめざして取り組みます。	○成果指標の令和5年度実績数値は55.15%で令和4年度の51.55%に対して3.60ポイント上昇しましたが、令和5年度目標値の60.60%を5.45ポイント下回ったことから、さらなる運動習慣の定着が重要です。 ○今後は、運動領域と保健領域との関連を図る指導に留意するほか、体育の授業においてタブレット端末を活用し、さまざまなスポーツの動画を見たり、模範的な動きと自らの動き、友達の動きを動画比較してみるなどして、主体的に学習に取り組むことができるよう工夫することで、運動やスポーツを楽しむ態度を育ててまいります。	「運動をもっとしたい」と答えた児童の割合(小学校第6学年) ◎東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査 東京都平均 56.80%
				実績		55.50%	56.04% (※2)	49.75%	51.55%	55.15%			
6	プラン2 学力の向上 【知】	児童・生徒一人ひとりの学ぶ意欲を高め、確かな学力を定着させます。	数学の期待正答率を超えた生徒の割合(中学校第3学年) ◎大田区学習効果測定	目標	(基準値) 64.5%					(目標値) 65.7%	おおた教育振興プラン2014の学力向上アクションプランでは、基礎学力の定着の度合いを測る成果指標として、大田区学習効果測定の中で、積み重ねの教科である数学の中学校第3学年の期待正答率を設定しました。平成30年度の目標値を期待正答率62.0%とし、学力向上に向けた取組を推進した結果、平成30年度の期待正答率は64.5%となり、目標を達成しました。また、国語、社会、理科を含めた4教科の達成率についても全教科で平成25年度の達成率を上回り、学力の向上を推進することができました。 しかし、全国での学力向上に向けた取組も推進され、全国の達成率も向上しており、平成30年度中学校第3学年数学の全国の達成率は65.7%でした。そこで、成果指標は引き続き、大田区学習効果測定の中学校第3学年の達成率とし、令和5年度の目標値を平成30年度の全国の達成率である65.7%とします。	○成果指標の令和5年度実績数値は64.6%で、令和4年度の63.7%に対し、0.9ポイント上昇しましたが、令和5年度目標値の65.7%を1.1ポイント下回りました。 ○数学については、基礎的・基本的な知識・技能を習熟しきれていないという課題があると考えています。そこで、ICTツールなども活用して数学の基礎的な概念や原理・法則などの理解を図るとともに、主体的な学習や話し合いによりお互いの考えを深める協働的な活動を通じて数学の楽しさやよさが実感できるよう、教師による授業の質をさらに高めていくことが必要です ○今後は、タブレット端末の効果的な活用や初任者研修、2・3年次研修、授業改善セミナーなどを通じて主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善を図ってまいります。また、習熟度別指導や放課後の補習教室等の実施や、電子化した算数・数学ステップ学習を用いた基礎・基本の習熟を行うことで、学力の定着を図ってまいります。	
				実績		68.9%	67.0%	66.2%	63.7%	64.6%			

※2 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査中止のため、大田区教育委員会が希望校のみ調査を実施。

No.	プラン区分	目標	成果指標							成果指標の説明	令和5年度 成果指標の実績評価 (成果・課題等)	令和5年度 成果指標 以外の参考数値	
			年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5				
7	プラン3 豊かな心の育成 【徳】	子ども一人ひとりの正義感や自己肯定感、自己有用感などを高めるとともに、自他の生命を尊重する心を育成するなど、未来への希望に満ちた豊かな心をはぐくみます。	「自分にはよいところがある」と答えた児童の割合(小学校第6学年) ◎全国学力・学習状況調査	目標	(基準値) 82.2%					(目標値) 84.0%	自己肯定感は、年齢が上がるにつれて下がる傾向にあります。特に日本人は諸外国と比べ数値が低いと言われてきました。平成30年度の全国学力・学習状況調査では、区立小学校第6学年の肯定的回答の平均値は82.2%でした。同調査では、東京都83.6%、全国84.0%となっています。過去5年間の大田区の児童の自己肯定感は年々上昇しており、都と国の値に近付きつつあります。全国学力・学習状況調査の「自分にはよいところがある」の項目に肯定的に回答する小学校第6学年の割合を成果指標として設定し、令和5年度には、平成30年度の全国平均値まで引き上げることをめざして取り組みます。	○成果指標の令和5年度実績数値は83.3%で、令和5年度目標値の84.0%には届きませんでした。令和4年度の80.3%に対し3.0ポイント上昇しました。 ○新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、様々な学校行事等を各学校が実施したことにより、児童が自己肯定感を高めたり、教職員が児童を評価する機会が増えたことが影響していると考えています。 ○今後、教職員は意図的・計画的に主体的に学習に取り組む態度を評価するとともに、児童・生徒一人ひとりの良い点や可能性、進歩の状況について個人内評価し、児童・生徒に積極的評価を行ってまいります。 ○道徳科における学習を充実させるとともに、キャリア・パスポートを活用し、自分自身を振り返る活動を効果的に取り入れていくことで自己肯定感の向上を目指してまいります。	「自分にはよいところがある」と答えた児童の割合(小学校第6学年) ◎全国学力・学習状況調査 全国平均 83.5% 東京都平均 83.6%
				実績		81.7%	75.0% (※1)	78.2%	80.3%	83.3%			
8	プラン4 体力の向上と健康の増進 【体】	スポーツに親しむ心の育成や、運動習慣の定着による体力の向上など、生涯にわたって健康増進を図る意識の向上をめざします。	体力合計点(小学校第6学年男女) ◎東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査	目標	(基準値) 男子 60.31点 女子 61.65点					(目標値) 男子 60.62点 女子 61.68点	持久力、筋力、柔軟性など総合的な体力の向上をめざし、東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の体力テストによる小学校第6学年男女の体力合計点を成果指標として設定します。令和5年度には、男子は平成30年度までの過去10年の最高値である平成23年度の60.62点を目標値とし、女子は平成30年度の東京都の平均点である61.68点を目標値として取り組みます。	○成果指標の令和5年度実績数値は、男子58.59点、女子59.93点、令和4年度の男子58.85点、女子59.30点に対し、男子は0.26点減少、女子は0.63点増加しましたが、令和5年度目標値を男女ともに下回りました。 ○令和3年度から令和5年度までの数値を見ると、ほぼ横ばいの状態であり、コロナ禍の状況中でも各校が工夫し、体力向上の取組を継続してきたことが要因と考えています。 ○令和5年度の小学校第1学年から中学校第3学年までの体力合計点平均を見ると前年度比で東京都平均は0.1点減少しているのに対して、大田区は0.01点の増加と体力を低下させずに保っています。 ○引き続き、各学校は、体力調査結果を分析し、児童・生徒の体力・運動能力の向上への意欲を高めるために、絶えず授業改善に努め、運動習慣の定着や総合的な体力の向上を図ってまいります。	体力合計点(小学校第6学年男女) ◎東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査 東京都平均 男子 58.91点 女子 59.57点
				実績		男子 59.52点 女子 60.84点	男子 60.31点 女子 61.91点 (※2)	男子 58.52点 女子 59.99点	男子 58.85点 女子 59.30点	男子 58.59点 女子 59.93点			

※1 全国学力・学習状況調査中止のため、大田区教育委員会が調査を実施。

※2 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査中止のため、大田区教育委員会が希望校のみ調査を実施。

No.	プラン区分	目標	成果指標							成果指標の説明	令和5年度 成果指標の実績評価 (成果・課題等)	令和5年度 成果指標 以外の参考数値	
			年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5				
9	プラン5 魅力ある教育環境づくり 【学校・教職員】	児童・生徒が安全・安心に学校生活を送るために、教員の指導力向上と良質な教育環境をつくります。	「子どもたちにとって分かりやすい授業をしていた」及び「子どもたち一人ひとりの活動が充実していた」に「とても当てはまる」と答えた割合 ◎保護者による授業評価	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	児童・生徒の学校生活の基本となる授業において、各学校が保護者・地域への授業公開時に実施するアンケートの共通項目である「子どもたちにとって分かりやすい授業をしていた」及び「子どもたち一人ひとりの活動が充実していた」に「とても当てはまる」と回答をした割合を成果指標として設定し、教員の指導力向上、授業の改善・充実を図ります。	○成果指標の令和5年度実績数値は61.72%で、令和4年度の61.08%に比べ、0.64ポイント上昇しましたが、令和5年度目標値の65.59%を3.87ポイント下回りました。 ○今後は、ICT機器をはじめとして、指導法を工夫し、個別最適化された子どもたちにとって分かりやすい授業を行う必要があります。 ○全ての授業において、1人1台タブレット端末及び電子黒板等のICT機器を活用し、補足資料の充実をさらに図ります。また、画一的な講義形式の一斉授業から、児童・生徒が主体となり、協働的に課題解決に取り組む授業への質的転換を図り、児童・生徒の学習意欲を引き出す授業を実施してまいります。	
				目標	(基準値) 60.59%					(目標値) 65.59%			
10	プラン6 学校・家庭・地域が担う役割などを明確にし、地域に開かれた教育の実現をめざします。また、相互の連携を深め、子どもを育てる仕組みをつくります。 【学校・家庭・地域】	学校・家庭・地域が担う役割などを明確にし、地域に開かれた教育の実現をめざします。また、相互の連携を深め、子どもを育てる仕組みをつくります。 区民が生涯を通じて学び続ける拠点として図書館機能の充実を図り、学び合いによる地域づくりを進めます。さらに、地域の歴史・文化資源の保護、活用を進めます。	学校支援地域本部の事業に参加したボランティアの数	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	学校支援地域本部の事業に参加した地域ボランティアの数をみると、平成26年度はおよそ2万5,000人でしたが、平成27年度は大幅に増加して4万人を超えています。その後も増加していき、平成30年度は約5万8,000人となっています。今後も、学校と地域をつなぐパイプ役である学校支援コーディネーターのスキル向上を図るとともに、地域に学校支援地域本部活動を周知し、地域ボランティアの一層の増加を図ります。	○令和5年度の地域学校協働活動（以下「活動」）に参加したボランティアの数は44,304人で、令和4年度の36,319人から7,985人増加しました。 ○これは、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の規制が緩和されたことが一因と考えられます。 ○しかし、新型コロナウイルス感染症感染拡大以前の水準には戻っておらず、令和5年度目標値の65,000人を20,696人下回りました。 ○今後は、地域学校協働本部・学校支援地域本部の活動をさらに充実させるため、令和5年度から教育委員会に新たに設置した教育地域力推進コーディネーターによる各学校のコーディネーターへの支援を強化するほか、活動の中心となる各学校のコーディネーターのスキル向上やコーディネーター間の連携構築等に向けた研修や交流会などの実施を通じて、各本部の活動の活発化を図ります。 ○これらの取組を通じて、学校と地域をつなぎ、ボランティアの参加を促進することで、子どもたちの学びを地域で支える環境づくりに取り組んでまいります。	
				目標	(基準値) 57,753人					(目標値) 65,000人			

※3 新型コロナウイルス感染症の影響により、学校公開を実施した学校のみ実施。

No.	プラン区分	目標	成果指標							成果指標の説明	令和5年度 成果指標の実績評価 (成果・課題等)	令和5年度 成果指標 以外の参考数値
			年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5			
11	プラン6 学校・家庭・地域が担う役割などを明確にし、地域に開かれた教育の実現をめざします。また、相互の連携を深め、子どもを育てる仕組みをつくりまします。 【学校・家庭・地域】 区民が生涯を通じて学び続ける拠点として図書館機能の充実を図り、学び合いによる地域づくりを進めます。また、地域の歴史・文化資源の保護、活用を進めます。	「今住んでいる地域の行事に参加していますか」「あてはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童の割合 (小学校第6学年) ◎全国学力・学習状況調査	目標	(基準値) 49.9%					(目標値) 51.1%	地域の行事に参加することを通して、地域に対する愛着が深まり、魅力ある地域を創造していこうとする素地が養われます。平成30年度の全国学力・学習状況調査では「今住んでいる地域の行事に参加していますか」「あてはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童の割合は49.9%でした。同調査では、全国62.7%、東京都51.1%であり、全国及び東京都の平均値を下回っています。地域の課題を進んで解決しようとする、区民が育つよう、全国学力・学習状況調査の「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の項目に肯定的に回答する小学校第6学年の割合を成果指標として設定し、令和5年度には、東京都平均値まで引き上げることをめざして取り組みます。	○成果指標の令和5年度実績は45.3%で、令和4年度実績の36.8%に対し、8.5ポイント上昇しました。 ○これは新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、地域行事が実施されるようになったことによるものと考えます。 ○しかし、新型コロナウイルス感染症感染拡大以前の水準には戻っておらず、令和5年度目標値の51.1%を5.8ポイント下回りました。 ○今後も引き続き、児童・生徒に地域行事の周知や参加及び生徒の地域ボランティアとしての参加を呼びかけ、地域と連携・協働して児童・生徒の地域への愛着や誇りをはぐくんでまいります。	「今住んでいる地域の行事に参加していますか」「あてはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童の割合(小学校第6学年) ◎全国学力・学習状況調査 全国平均 57.8% 東京都平均 46.8%
			実績		53.9%	未実施	42.9%	36.8%	45.3%			

(3)「評価事業」の事業実績と評価(令和5年度)

① おおた教育ビジョン(第3期)の事業実績と評価

おおた教育ビジョン(第3期)に掲載した計画事業について、下記の判定基準に基づき、令和5年度の事業実績の評価を行いました。

対象事業は、おおた教育ビジョン(第3期)で特に重視する「未来社会を創造的に生きる子どもの育成【未来】」(プラン1)にかかわる24事業です。

評価結果は、全ての事業において「B」となりました。

各事業の実施状況及び評価の詳細については、「評価事業」実績・評価一覧のとおりです。評価は、各事業の令和5年度目標に対する進捗状況により判定しています。

本件点検・評価の実施により、各事業の実績及び課題を把握することで、効果的・効率的な事業執行を図るとともに、計画を推進してまいります。

○判定の基準

A	事業計画を上回る実績があった
B	概ね事業計画どおりの実績があった
C	実績が事業計画を下回った
D	進捗しなかった

② おおた教育ビジョン(第4期)の重点事業の事業実績

令和5年度の事業実績を令和6年度を始期とするおおた教育ビジョン(第4期)につなげるため、おおた教育ビジョン(第4期)の重点事業についても令和5年度の事業実績の点検を行いました。

点検の対象事業は、おおた教育ビジョン(第4期)の重点事業のうち令和5年度に事業実績のある16事業(おおた教育ビジョン(第3期)の点検・評価事業と重複するもの及び令和6年度新規事業は含みません。)です。

なお、今回はおおた教育ビジョン(第4期)の計画期間外の事業実績の点検であることから、評価判定は行っていません。(【-】で表示しています)

今回の点検内容を、おおた教育ビジョン(第4期)の計画推進に生かしてまいります。

「評価事業」実績・評価一覧(令和5年度)

No.	事業区分	事業名	事業概要	令和5年度 事業実績	評価	課題と今後の方向性	担当課
1	第4期重点事業	区独自教科「おおたの未来づくり」	<p>文部科学省教育課程特例校制度を活用し、小学校第5・6学年を対象に、大田区独自の教科「おおたの未来づくり」を実施します。新たな価値を創造する「ものづくり」や、地域社会の課題を解決する「地域の創生」にチャレンジすることを通して、国際社会・地域社会の一員として、社会に主体的に働きかけ、貢献できる人材として必要な「創造的な資質・能力」を育成します。</p> <p>実社会で活躍する様々な人や先端技術をもつ企業等と連携し、地域の多様な特色を教育資源として、地域社会や人々のウェルビーイングにつながる「もの」や「取組」を創造・発信する学習を実施します。</p>	<p>○小学校16校を独自教科新設に係る研究実践校に指定し、地域で活躍する様々な人や先端技術をもつ企業等と連携し、地域創生やものづくりをテーマに教科等横断的な学習に向けた企業連携教育プログラムの開発に取り組みました。</p> <p>○学校及び教員が独自教科の目標や内容、指導の在り方等について「分かる」機能、独自教科の授業を「計画する」機能、関係企業と「つながる」機能を有したポータルサイトを立ち上げました。</p> <p>○関係機関と連携して、企業・団体等に「おおたの未来づくり」に関する取組や進め方、ポータルサイト等に関する説明を行い、授業に参画していただける連携企業・団体の開拓を進めました。</p> <p>○小学校3校について、令和6年度の先行実施に向けた文部科学省教育課程特例校の申請を行い、文部科学省から指定を受けました。</p>	—	<p>○連携企業・団体との円滑な連携を推進するとともに、新たな連携企業・団体の開拓やさらなる魅力的な学習プログラムの開発が重要です。</p> <p>○令和6年度は新たに14校を研究実践校に指定し、研究実践を推進してまいります。</p> <p>○学校・教員等に向けた研修などを実施し、取組への理解を深めてまいります。</p> <p>○令和6年度は3校で文部科学省教育課程特例校として、教科「おおたの未来づくり」を先行実施し、令和7年度の全校実施に向けて取り組んでまいります。</p>	指導課
2	第4期重点事業	中学校におけるSTEAM教育等の教科等横断的な学び	<p>小学校での教科「おおたの未来づくり」における学びを生かし、総合的な学習の時間などを中心として、STEAM教育等の教科等横断的な学びを推進し、創造的な資質・能力を育成します。</p>	<p>○志茂田小学校、志茂田中学校を教育研究推進校に指定し、小中一貫でのSTEAM教育等の教科等横断的な学びを推進しました。</p> <p>○大森第六中学校を教育研究推進校に指定し、シビックアクション「持続可能な社会を構築する担い手の育成を目指して」について研究発表を行いました。</p>	—	<p>○志茂田小学校、志茂田中学校における取組について研究発表を行うほか、文部科学省授業時数特例校の指定を受けた大森第六中学校において、STEAM教育等の教科等横断的な学びを推進します。</p> <p>○教育研究推進校及び文部科学省授業時数特例校における取組を踏まえて、STEAM教育等の教科等横断的な学びの全校展開に向けた調査・研究を進めてまいります。</p>	指導課
3	第3期プラン1	ものづくり学習	<p>「ものづくりのまち」の特色を生かし、町工場などに従事する技術者・技能者の協力を得たものづくり学習を行い、児童・生徒のものづくりへの関心を高め、作ることの喜びや創造性に富み郷土を愛する心を培います。</p>	<p>○各学校で、ものづくりに関連性のある教科(生活科、社会科、理科、図画工作科、家庭科、技術・家庭科、総合的な学習の時間、特別活動等)において、ものづくり教育を位置付け実施しました。</p> <p>○1月13日に、第22回ものづくり教育・学習フォーラムを実施しました。ものづくり教育・学習発表会には、小学校9校 中学校5校 高等学校2校が参加しました。作品・体験学習展示発表には、小学校30校 中学校28校 特別支援学校3校が参加しました。ものづくり体験には、16団体が参加し、体験者数は886人でした。ものづくり競技会(コンテスト)は、木工に8校18人、ソーイングに6校16人が参加しました。総入場者数は5,522人でした。</p>	B	<p>○ものづくり教育・学習フォーラムについては、ものづくり体験の希望者が多い一方で、参加団体数が増加しないため、体験可能な人数に限られることが課題です。</p> <p>○ものづくり体験については、運営を企業に委託することで、効率的な運営を行うとともに、参加団体数及び体験可能な人数を増加させることで、児童・生徒のものづくりへの関心を高めてまいります。</p> <p>○ものづくり教育・学習フォーラムの事業内容について、おおたの未来づくりに関連したものを増やし、創造的な資質・能力の育成に取り組んでまいります。</p>	指導課

No.	事業区分	事業名	事業概要	令和5年度 事業実績	評価	課題と今後の方向性	担当課
4	第3期 プラン1	ものづくり科学スクール	大田区のものづくり教育推進の一環として、身近にある最先端の科学技術に触れさせ、科学工作などを体験させることにより、ものづくりや科学の楽しさを教えます。	<p>○全10回実施し、受講者は165人でした。</p> <p>○アルプスアルパイン株式会社の技術者を講師として招き、各講座でハンダ付けの工程を繰り返し体験したり、電子回路やタイヤが回る仕組み、方向を変える仕組みを考えながら、光センサーで走る車型のロボット作りや、ICとその回路を結び、2オクターブの電子音が出る卓上ピアノ作りなどを行うなど、児童・生徒一人ひとりに丁寧で分かりやすい講座を実施しました。</p> <p>○ものづくり教育推進の一環として、観察や実験などの体験的な活動を通して、筋道を立てて考え、答えを導き出す科学の原理を理解することにより、ものづくりや科学に興味・関心をもち、楽しさを味わうことができました。</p>	B	<p>○令和6年度は、10講座で延べ170人の参加を予定していますが、講座によっては応募人数が多く、受講できない児童・生徒が多くなるのが課題となっています。</p> <p>○受講者の決定時に、可能な限り未受講者が受講できるよう取組み、より多くの児童・生徒が体験を通じてものづくりや科学の楽しさに触れることができるよう取り組んでまいります。</p>	指導課
5	第3期 プラン1	理科教育推進拠点校	文部科学省教育課程特例校としての「サイエンスコミュニケーション科」、おたサイエンススクール(理科教育研究推進校)の成果を生かし、区内小学校3校を理科教育推進拠点校として指定します。理科支援員の活用など、取組の成果を全小学校と共有し教育活動に生かすことで、理科好きな児童の育成を図ります。	<p>○理科支援員を全小学校第3学年から第6学年の全学級に20時間程度配置し、観察・実験等の体験的な学習において、教員を支援しました。</p> <p>○入新井第一小学校、萩中小学校、南六郷小学校が理科教育推進拠点校として、理科を中心とした校内研究に取り組みました。</p> <p>○おたサイエンススクールとして清水窪小学校では、学習指導要領の趣旨を踏まえ、「科学大好きな子供を育てる ～探ろう 試そう 伝え合おう～」を研究主題として研究を進めました。東京工業大学研究室訪問や、SC科(サイエンスコミュニケーション科)見学として科学施設等の見学を実施しました。</p>	B	<p>○理科教育推進拠点校等に配置されている理科指導専門員が全小学校を巡回し、授業支援や教員への指導・助言を行うことで、授業力の向上を図ってまいります。</p> <p>○令和6年度は清水窪小学校、萩中小学校が教育研究推進校として、理科に関する研究成果を発表します。</p> <p>○今後とも、東京工業大学と継続的な連携を行い、清水窪小学校での取組の成果を全小学校と共有することで、理科教育を推進してまいります。</p>	指導課
6	第3期 プラン1	小中学校理科授業力向上研修	教員の指導力向上を図るため、小学校では夏季休業中において、外部講師による観察・実験授業の研修会を実施します。中学校では、観察・実験の授業公開を通して、中学校理科教育指導員から指導・助言を受ける研修会を実施します。	<p>○小学校理科授業力向上研修は全4日8講座を受講者280人で実施しました。観察・実験中の安全指導や授業づくりの基礎・基本について、昭和女子大学特任教授と大妻女子大学教授による講義を実施しました。授業する上で留意すべき点を的確に示され、教員がその場で実際に実験等を行うもので、非常に実践的な研修になりました。アンケート結果からも、2学期以降の授業に生かされたことが伺えました。</p> <p>○中学校理科授業力向上研修は、指導訪問時に理科指導専門員が実験等の授業観察を行い、教員に指導・助言を行いました。今年度は6校で実施し、教員自身が改めて授業を振り返る貴重な機会となりました。</p>	B	<p>○小学校理科授業力向上研修において、大学教授等を講師に招き、各学年の中で課題となっている単元を取り上げて、学習指導要領の理解や授業づくりの基礎・基本、実験の実技演習などの実践的な研修を実施します。</p> <p>○中学校理科授業力向上研修において、理科指導専門員による授業観察・指導・助言を行うことにより、指導方法への理解を深めてまいります。</p> <p>○学習効果測定の結果分析から、理科に関する大切な用語の定着ができていないという実態が明らかとなったことから、これらの研修の中で留意しながら、教員の授業力向上を図ってまいります。</p>	指導課

No.	事業区分	事業名	事業概要	令和5年度 事業実績	評価	課題と今後の方向性	担当課
7	第3期 プラン1	こども科学教室	児童・生徒の科学的思考力や科学に対する探究心を育成するための事業として実施し、身の回りの自然現象に直接触れることを通し、自然に対する興味・関心を高めるなど科学教育の振興を図ります。	○こども科学教室を全22日23講座を計36回実施し、延べ894人が受講しました。 ○学習指導要領に基づく学習内容のうち、各学校で取り扱わない発展的な学習について取り上げ、観察・実験等の体験的な学習の講座を開設しました。	B	○科学のもつ不思議さや楽しさをこどもたちが直接体験できる講座を設定し、各分野の専門家が講師になるため、質の高い科学教室が運営できています。 ○令和6年度も、全23講座36回の実施を予定しており、引き続き自然に対する興味・関心を高める取組を推進してまいります。	指導課
8	第3期 プラン1	プログラミング教育	物事をうまく解決する方法や手順を論理的に考えていく「プログラミング的思考」を身に付けるための教育を教科横断的に進めます。	○プログラミング教育では、論理的思考力を育成する中で、こどもたちが一人で学ぶだけではなく、クラスの友達と共に、試行錯誤しながら協働的に学び、達成感を感じられるよう、教材や授業スタイルなどを工夫しました。プログラミング的思考を身に付けるための教育を教科横断的に進めました。 ○プログラミングソフトを活用し、スイッチを用いて電気を有効活用するしくみを実際にプログラミングしたり、センサーをどのようにプログラムしたら電気を効率よく使える仕組みができるかを考えたりしました。	B	○児童・生徒がICT機器を活用し、目的に合わせた動作が実現できるように、試行錯誤を繰り返す「体験」が重要です。 ○学習指導要領で、算数や理科、総合的な学習の時間において学習活動が例示されているプログラミングを、教科の内容と関連付けて指導します。また、教科「おたの未来づくり」において指導内容として取り扱います。 ○プログラミング教育全体において、児童・生徒がICT機器や情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するための必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ってまいります。	指導課
9	第4期 重点 事業	おおたグローバル コミュニケーション (OGC)	おおた国際教育推進校を指定し、外国語活動、外国語科などの英語の授業を中心に、国際都市おおたの推進に資する大田区独自の国際教育であるおおたグローバルコミュニケーション(OGC)を実施します。児童・生徒の英語による実践的なコミュニケーション能力を育成するとともに、主体性、積極性などをはぐくみます。また、外国の学校とのオンライン交流や海外派遣などにより、異文化に対する理解を深め、豊かな国際感覚を醸成します。おおた国際教育推進校における研究実践の成果や、デジタル技術を活用した海外疑似体験ができる授業を他の小中学校にも展開することで、区内の英語教育を充実させます。	○令和5年度におおた国際教育推進校に指定された大森東小学校では、OGCティーチャーというOGCのための教師と外国語教育指導員による英語の授業を行いました。 ○10月にOGCルームを設置し、12月から本格的にデジタル技術を活用した海外疑似体験ができる授業を展開しています。 ○英語に関する授業時数は、全学年ともに年間70時間とし、第1・2学年は62時間、第3・4学年は35時間増加させて、英語教育を推進しました。 ○豊かな国際感覚を醸成するため、様々な国際交流活動を行いました。セラム市民訪問団との交流では、歌やダンスの披露や、給食を一緒に食べたりなどを行いました。その他にも、留学生による絵本の読み聞かせや出身国の遊びを一緒に体験する機会を設けました。	—	○今後は、おおた国際教育推進校における研究実践成果を踏まえたさらなる区内の英語教育の充実が重要です。 ○令和6年度は、新たに羽田中学校をおおた国際教育推進校に指定し、OGC学習を実施するとともに、OGCルームを設置します。 ○引き続き、区内の英語教育の充実に向けた研究と各種取組の他の小中学校への展開に取り組んでまいります。	指導課
10	第3期 プラン1	外国語教育指導員	外国人の外国語教育指導員を配置して、ネイティブ・スピーカーの英語に触れることにより、小学校全児童及び中学校全生徒を対象に、日常的な会話や簡単な情報交換等ができるよう実践的コミュニケーション能力を培います。	○令和5年度は、外国語教育指導員を、小学校第1・2学年に8時間、小学校第3・4学年に25時間、小学校第5・6学年に60時間、中学校第1～3学年に21時間配置し、日常的な会話や簡単な情報交換等ができるよう実践的コミュニケーション能力を育成しました。	B	○グローバル人材の育成が求められており、実践的コミュニケーション能力を高めることが重要です。 ○令和6年度は中学校の外国語教育指導員配置時間を35時間に増やし、ネイティブ・スピーカーの英語に触れる機会を充実させることにより、日常的な会話や簡単な情報交換等ができるよう英語での実践的コミュニケーション能力を培います。	指導課

No.	事業区分	事業名	事業概要	令和5年度 事業実績	評価	課題と今後の方向性	担当課
11	第3期 プラン1	中学校生徒海外派遣	海外(アメリカ合衆国・セーラム市、ドイツ連邦共和国・ブレーメン市)でのホームステイを通して、外国の生活や文化の理解、並びに外国語(英語)の習熟などを図り、国際社会において信頼と尊敬を得られる人間性豊かな生徒の育成をめざします。	○11月3日～10日の8日間で実施しました。アメリカ合衆国とドイツ連邦共和国に各中学校代表生徒1名ずつ、各国28人、計56人を派遣しました。 ○現地の学校の学生と英語を用いて交流するなど、互いの文化や考え方を認め合ったり、コミュニケーションの大切さを学んだりすることができていました。	B	○グローバル人材を育てていくことが求められており、異なる文化や価値観をもつ相手と積極的にコミュニケーションを取りながら、関係を構築していくことが重要です。 ○令和6年度からは、コロナ禍前の12日間、夏季休業日期間の実施に戻して実施します。 ○派遣された生徒だけではなく、事後のオンラインなどを活用した派遣先との交流など、全ての生徒への効果的な還元方法について検討してまいります。	指導課
12	第3期 プラン1	体験的な英語活動	外国語教育指導員と英語でのコミュニケーションを楽しむ英語カフェなどを充実します。 体験的な英語活動を通じ、外国の方々と進んでコミュニケーションを行う態度を育てるとともに、異文化に対する理解の促進を図ります。	○外国語教育指導員の勤務日に英語でコミュニケーションを楽しむ英語カフェを全校が教育課程に位置付けて実施しました。 ○小学校第5・6学年の希望者を対象に体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY (TGG)」での校外学習を実施しました。	B	○英語カフェは、ネイティブ・スピーカーとの英語によるコミュニケーションを行う機会となり、自ら英語を使いたいという児童・生徒の活動の場を提供することができる一方、定期的、計画的な実施に課題があります。 ○英語カフェだけでなく、体験型英語学習施設の活用も推進し、英語での実践的なコミュニケーション能力や豊かな国際感覚を養い、異なる文化や価値観に対する理解の促進を図ってまいります。 ○令和6年度は、新たに中学校第2学年の希望者を対象に体験型英語学習施設での体験学習を実施します。	指導課
13	第3期 プラン1	英語教育	中学校第3学年生徒の実用英語技能検定3級の取得率を向上させ、英語による読み書き、リスニング、会話といった包括的なコミュニケーション能力の向上を図ります。	○令和元年度から、区立中学校第3学年生徒を対象に公費負担による実用英語技能検定を実施しています。 ○令和5年度までに中学校第3学年生徒の実用英語技能検定3級以上の取得率を60.0%に向上させることをめざしていましたが、令和5年度実績数値は55.6%でした。目標値には届かなかったものの、令和4年度の53.8%からは1.8ポイントの上昇となりました。 ○区立中学校において放課後及び土曜日に実施している補習教室での基礎・基本の確実な定着や、外国語教育指導員の配置によるコミュニケーション能力の育成、タブレット端末やデジタル教科書を活用してネイティブの発音や会話を聞くなど、英語活動の充実を図りました。	B	○年々取得率は上昇していましたが、目標値の60.0%を達成することができなかったことが課題です。 ○また、「聞く」「話す」「読む」「書く」の英語4技能に関する個別最適な学びの充実が重要です。 ○今後は、おた教育ビジョン(第4期)で掲げる、CEFRのA1レベル(英検3級)相当以上を達成した生徒の割合80%の達成に向けて、外国語教育指導員の配置の充実やタブレット端末の活用を通して、英語でのコミュニケーション能力の向上を図ってまいります。	指導課

No.	事業区分	事業名	事業概要	令和5年度 事業実績	評価	課題と今後の方向性	担当課
14	第3期 プラン1	人権教育	児童・生徒が、人権課題を学ぶことで、自らの権利と義務、自由と責任についての認識を深め、他者の人権を尊重することをはぐくみ、生活の中に生かしていくことができる人権教育を推進します。	<p>○7月27日に人権・平和に関する資料作成委員会をオンラインで開催し、児童・生徒の発達の段階を踏まえた人権・平和に関する学習資料について検討しました。</p> <p>○人権に関する指導資料を全教員に、人権に関する学習資料を小学校第6学年児童及び中学校生徒へ配布し、12月4日から10日までの人権週間の授業で活用しました。児童・生徒が記入した学習ワークシートの一部を取りまとめ、感想文集を作成し、各校へ配布しました。</p> <p>○12月1日から8日まで、池上会館を会場に、人権啓発作品展を開催しました。全小中学校から募集したもののうち、人権に関する習字及びポスター、標語の作品540点を展示し、1,760人が来場しました。</p> <p>○各学校が人権教育全体計画を作成することで、教員の人権教育への共通理解を深めるとともに、児童・生徒の発達段階に即した人権教育を推進していくことができました。</p>	B	<p>○引き続き、児童・生徒が人権課題を学ぶことで、自らの権利と義務、自由と責任について認識を深め、他者の人権を尊重する態度をはぐくむことが重要です。</p> <p>○人権に関する学習資料等の作成に当たる教員に、資料作成の根拠資料の提出を求め、学習資料等の適正性をさらに向上させます。</p> <p>○人権啓発作品展の開催を通じて、各学校において多くの児童・生徒が人権に関する作品を制作・出品し、それらを鑑賞する機会を設定することで、児童・生徒の人権課題に対する理解を深め、解決への意識を高めてまいります。</p>	指導課
15	第3期 プラン1	道徳授業地区公開講座	保護者や地域住民など誰もが参加できる公開講座を開催します。学校・家庭・地域が道徳教育への共通理解を深め、連携することで、こどもたちが他者を尊重し生命を尊ぶ心を育てます。	<p>○全小中学校で道徳授業地区公開講座を実施しました。授業参観した保護者や地域住民の人数は、小学校20,973人、中学校2,859人でした。</p> <p>○意見交換会等に参加した保護者、地域住民及び教職員の人数は、小学校2,977人、中学校823人でした。</p>	B	<p>○保護者や地域住民など誰もが参加しやすい環境づくりが重要です。</p> <p>○今後は、オンラインの有効活用や、専門性の高い講師の招聘等により、保護者や地域住民の意見交換会への参加を促し、学校・家庭・地域が一丸となってこどもたちの他者を尊重し生命を尊ぶ心を育ててまいります。</p>	指導課
16	第3期 プラン1 第4期 重点 事業	読書活動	各学校で読書指導計画を作成し、読書の時間や機会の確保、読書週間の取組など、児童・生徒の発達段階に応じた読書活動の充実と読解力の向上を図ります。読書学習司書は、司書教諭を補助するとともに、学校図書館を活用した教育活動の企画や教員が図書資料を駆使した授業を行う際の補助業務を行い、学校での読書活動、学習活動を充実します。	<p>○全小中学校に、司書又は司書教諭資格を有する読書学習司書を各校1名配置し、司書教諭の補助を行いました。</p> <p>○学校における読書学習活動の実践、「子ども読書の日」や「読書週間」の取組、放課後の学校図書館開放等による児童・生徒の発達段階に応じた読書活動の充実が図られました。</p> <p>○大田区こども読書活動推進計画で設定した区立小中学校における月間読書冊数(小学校10冊、中学校3冊)は、小学校は12.33冊となり達成できましたが、中学校は2.94冊となり達成できませんでした。区立小中学校における1か月間に一冊も読書をしなかった児童・生徒の割合(小学校1.5%、中学校12.7%)は、小学校は2.43%となり達成できませんでした。中学校は7.6%となり達成できました。</p>	B	<p>○読書学習司書は各校1名(週4日)の配置であり、学校間の情報共有や配置時間が課題です。</p> <p>○引き続き、最適な配置方法を研究するとともに、学校間の横断的な連携や区立図書館との連携を強化するなど、有効な事例を共有し、各校の取組を充実させることで、児童・生徒が本に親しみきっかけを作り、読書習慣の定着と学校での読書活動・学習活動の推進を図ってまいります。</p>	指導課
17	第3期 プラン1	習熟度別少人数指導	英語、算数、数学では、児童・生徒の習熟度に応じて少人数学級を編成し指導を行い、児童・生徒一人ひとりの基礎学力を確実に定着させます。	<p>○小学校第3学年から第6学年の算数及び中学校の英語、数学で一人ひとりの習熟度に応じて25人以下の少人数学級により指導を行いました。</p> <p>○1展開の人数が平均して25人以上になる場合は、学校講師を配置し指導を行いました。(小学校:算数21校、中学校:数学5校、英語2校)</p>	B	<p>○引き続き、習熟度に応じた少人数学級の編成や、児童・生徒数に応じた学校講師の配置などによる児童・生徒一人ひとりの個性や能力に応じた指導を通じて基礎学力の定着を図ってまいります。</p>	指導課

No.	事業区分	事業名	事業概要	令和5年度 事業実績	評価	課題と今後の方向性	担当課
18	第3期 プラン1	小学生漢字検定	小学校の全児童を対象に習熟度合いの把握や目標設定の機会として漢字検定を実施し、日本語の重要な要素である漢字の基礎・基本の確実な定着を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校全児童を対象に、年2回実施しました。 ○実施時期は、各学年における漢字の定着に向けた学習成果がはかれるよう、9月と2月に行いました。 ○検定の機会を捉え、児童が漢字の学習に意欲的に取り組む姿が多く見られ、学習意欲の向上や基礎・基本の定着につながりました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○児童が学習成果をより実感でき、学習意欲の向上に繋がるような工夫や、検定に向けた準備等の教員負担軽減が必要です。 ○今後は、資格取得等による学習成果の見える化を通じた学習意欲の向上や教員の負担軽減に向けて、年1回の実施とし、公益財団法人日本漢字能力検定協会が主催する「日本漢字能力検定」の活用についても検討してまいります。 	指導課
19	第3期 プラン1	作文指導教材	作文指導教材「書くって楽しいね」を効果的に活用し、文章を書くことに親しみ、楽しさを知ることで、全児童の「書く力」の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校全児童へ作文指導教材「書くって楽しいね」を配布しました。 ○各学校では補助教材として、作文指導教材を朝の自習の学習や宿題等で活用し、児童が文章を書くことに親しみ、楽しさを知ることができるように努めました。 ○作文指導教材によって、文章を書くポイントを分かりやすく提示することで、児童の文章力の向上の一助となりました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○大田区学習効果測定の結果分析では、指定された条件に基づいて文章を書くことが十分に身につけていないということが課題となっています。 ○今後は、朝の自習の学習や宿題等での活用に加えて、児童一人ひとりの習熟度に合わせた補助教材として授業においても活用するなど、作文指導教材を有効に活用することで児童の文章力のさらなる向上を図ってまいります。 	指導課
20	第4期 重点 事業	楽しい運動習慣の確立	小学校体育の授業において、体育指導補助員を第1・2学年を中心に配置して授業改善を推進することで、児童の運動への苦手意識をなくし、運動習慣の定着を図ります。また、タブレット端末を活用して、模範的な動きを動画で確認したり、自分の動きを確かめることなどにより、効果的な学習につなげ、運動やスポーツを楽しむ態度を育てます。	<ul style="list-style-type: none"> ○全小学校59校で、体育の授業において、体育指導補助員を113人配置し、体の動かし方の見本を示し運動の補助等を行うことで、児童の運動への苦手意識をなくし、運動習慣の定着を図りました。 ○タブレット端末を活用して、自分が運動する姿を撮影して動きを客観的に確かめることなどにより、修正点を見つけ改善につなげるなど、効果的な学習を推進し、運動やスポーツを楽しむ態度を育成しました。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ○「運動をもっとしたい」と答えた児童(小学校第6学年)の割合は、55.15%で令和5年度目標値には届かなかったことから、さらなる運動習慣の定着が重要です。 ○タブレット端末を活用して、模範的な動きを動画で確認したり、自分の動きを確かめることなどにより、効果的な学習につなげ、運動やスポーツを楽しむ態度を育ててまいります。 ○引き続き、小学校体育の授業において、体育指導補助員を第1・2学年を中心に配置して授業改善を推進することで、児童の運動への苦手意識をなくし、運動習慣の定着を図ってまいります。 	指導課
21	第3期 プラン1	体育・健康教育授業 地区公開講座	小学校体育・健康教育の授業公開や体力調査結果の公開を含めて講演会や懇談会を実施することで、こどもの体力向上について考えるとともに、保護者や地域住民への啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ○全小学校59校で、授業公開や体力調査結果の公開を含めた講演会や懇談会を実施しました。 ○各学校が、休み時間の公開や保護者参加型の授業を設定するなどの工夫を行うことにより、保護者・地域の方がこどもの体力向上について考えるきっかけづくりに取り組みました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○こどもたちが生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、家庭と連携した健全な身体づくりをめざした教育を充実し、健康の増進を図ることが重要です。 ○引き続き、小学校体育・健康教育の授業公開や体力調査結果の公開を含めて講演会や懇談会を実施することで、こどもの体力向上について考えるとともに、保護者や地域住民への啓発を行い、児童の体力向上や運動をもっとしたいと思う児童を育成してまいります。 	指導課

No.	事業区分	事業名	事業概要	令和5年度 事業実績	評価	課題と今後の方向性	担当課
22	第3期 プラン1	がん教育(喫煙防止など)	日本人の2人に1人が罹患すると言われて いるがんについて、現状や発生原因、予防 や早期発見の重要性など、正しい知識を身 に付けることを目的としたがん教育を充実 します。	○各校において、がんについて、現状や発生原因、予 防や早期発見の重要性など、正しい知識を身に付ける ことを目的としたがん教育の授業を実施しました。特に 中学校では、学校医等の専門家によるがん教育に関す る授業を全校で実施しました。 ○大田区学校保健会と連携し、学校医等による喫煙防 止教育について小学校16校、中学校3校で実施しまし た。小学校第6学年及び中学校第3学年を対象に、学 校医及び学校歯科医が講師として各学校に出向き、大 田区学校保健会が作成した教材を用いて、クイズ等を 交えた授業を実施しました。 ○こどもたちが、がんや喫煙による健康被害に対する 正しい知識をもつことができ、健康と命の大切さについ て学ぶことができました。	B	○こどもたちが生涯にわたって健康な生活を送ることが できるよう、がんや病気の予防などの健康教育を推進し ていくことが重要です。 ○引き続き、学校医等が講師として各中学校に出向き、 東京都学校保健会が作成した教材を用いて、がん教育 授業を実施するほか、喫煙防止教育の更なる充実に向 けて、大田区学校保健会と連携し、適宜使用教材や授 業方法の見直しを行うなどの取り組みを進めてまいりま す。	学務課 指導課
23	第3期 プラン1	食育推進チームによる 指導	全校に食育推進チームを組織し、学校にお ける食育推進の中核となる食育リーダーを 配置します。また、指導の全体計画と各学 年の年間指導計画を作成し実践します。	○各学校において、食育リーダーを任命し、食育推進 チームを組織しました。 ○各学校における食育の推進の中核として、「食に関 する指導の全体計画」、「食に関する指導の年間指導 計画」を作成し、それらに基づいて食育を推進しまし た。	B	○食育の推進にあたっては、教科等の内容と関連付け るなど指導内容のさらなる充実が重要です。 ○引き続き、栄養教諭による食育リーダーへの指導・助 言や、各学校で活用できる教材の作成・周知を通じて、 食育の推進を一層図ってまいります。	指導課
24	第4期 重点 事業	EBPMの取組を活用した 新たな授業モデルの 構築	教育委員会は、児童・生徒に関する客観的 なデータを分析することで、新しい時代に求 められる教師の授業力構成要素を導き出 し、新たな授業モデルを構築します。また、 授業モデルに基づき、教員研修を実施し、 授業で実践することにより、児童・生徒の学 びの質を高めます。	○全教員(管理職を除く)に対し授業や学級運営に関す る意識調査を実施するとともに、事前に学校長から授 業力があるとして推薦のあった19名の教員に対するア ンケート及び5校の学校長へのヒアリングを行いました。 ○EBPMで取り扱うデータの検討を行い、大田区学習効 果測定の結果を軸として、分析を行いました。	—	○令和6年度は「大田区版授業力の構成要素」を確定さ せて各学校へ展開し、指導訪問や校長の授業観察等で 授業観察の視点として活用します。 ○研修の実施などにより授業での実践につなげること で、児童・生徒の学びの質向上に取り組んでまいりま す。	指導課
25	第3期 プラン1	教員のICT活用研修	授業において積極的にICTを活用し、児童・ 生徒の学力の定着と学ぶ意欲の向上をめ ざします。そのために、職層に応じた研修を 実施し、ICT活用に対する教員の意識を高 め、より効果的な活用方法の定着へとつな げます。特に、児童・生徒用タブレット端末 の活用方法に関する内容をまとめ、利用率 の向上を図るとともに、より効果的な活用 につなげます。 また、外部機関との連携を図り、ICTに関す る校内研修の充実を図ることや、ICT 活用 推進リーダーに向けた連絡協議会を実施 することで、さらなるICT活用の啓発に取り 組めます。	○主に初任者や異動後の転入教員を対象としたICT活 用研修、全教員を対象として各校を訪問するICT支援 員が行う具体的な操作研修などを通じて、授業におけ るコンピューター活用等学校全体の情報教育の推進、I CTを活用した指導力の向上を図りました。 ○各種研修会等を通して、各校の先進的な取り組みを 紹介しながら、すべての学級の授業の中で、創意工夫 し、効果的にICT教育を推進しました。	B	○こどもたちの学習に広がりや深まりをもたせ、ICTの効 果を最大限に生かした指導を行う教員の力量をさらに 高めることが必要です。 ○ICTを活用した効果的な授業事例などを収集し、ウェブ サイト「おおたICT教育センター」により教員間で共有 するほか、大田区のICT環境下での機能を最大限活用 し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充 実を図ります。 ○ICT教育推進専門員による指導・助言などにより、教 員のICT機器を活用した授業力を育成し、こどもたちの 資質・能力を最大限に引き出す授業が展開できるよう取 組んでまいります。	指導課

No.	事業区分	事業名	事業概要	令和5年度 事業実績	評価	課題と今後の方向性	担当課
26	第4期重点事業	小学校教科担任制の推進	小学校において、担任ではなくその教科を担当する教員が専門性の高い授業を実施することで、授業の質を向上させ、児童の深い学びを実現します。主に小学校第5・6学年において小学校教科担任制を推進します。	○池上小学校が令和3年度から、東京都教育委員会の小学校教科担任制等推進校の指定を受け、第5・6学年における教科担任制を先行実施し、効果的な実施方法の研究を行ってきました。 ○成果としては、教員一人ひとりが担当する教科の授業計画の作成や、授業の準備に時間をかけられるようになったため、児童アンケートで「学習内容がよく分かる。」という回答が増加しました。その結果、教員の充実感にもつながり、以前より授業を行うことが楽しくなったと感じる教員が増えました。	—	○令和6年度からは池上小学校に加えて、新たに3校が東京都教育委員会の小学校教科担任制等推進校の指定校として教科担任制を推進します。 ○糶谷小学校は、池上小学校と同様に中学校教員を理科の専科教員として配置し、更なる実践事例の蓄積に取り組みます。加えて、中富小学校、東蒲小学校では、小規模校における教科担任制の取組方法を研究します。 ○授業の質向上と児童の深い学びの実現にむけて、小学校教科担任制等推進校による実践事例の研究を進め、他の小学校への展開を検討してまいります。	指導課
27	第4期重点事業	学校を支える事務スタッフの配置	副校長や教師の業務負担を軽減するため、副校長アシスタントや教員支援員を全小中学校に配置します。効率的な事務スタッフの配置を図るため、任用方法などについて見直しを検討するとともに、必要な職を業務量等に応じて配置します。	○小中学校全校に副校長アシスタント及び教員支援員を1名ずつ配置し、副校長及び教員の担う業務の負担軽減を図りました。 ○安定的な学校運営に寄与する学校職員の適正配置や職の整理・見直しを図ることを目的とした会計年度任用職員等の措置状況に関する他区調査(5月)、学校調査(6月)を実施しました。	—	○配置効果は表れている一方、人材の確保と適正な服務管理が課題であり、学校に対する人的支援のあり方を学校の実情等を踏まえ不断に見直ししていく必要があります。 ○引き続き、副校長アシスタント及び教員支援員を全校に配置する等、副校長及び教員の支援を行ってまいります。 ○区HPやハローワークの他、民間求人サイトの活用やPTAの活用等、幅広く主体的なリクルート活動を進めてまいります。 ○教育現場にふさわしい高い倫理観や規範意識等をも合わせた人材の採用に努め、研修等を通じた啓発・育成に取り組んでまいります。 ○引き続き、質の高い学校教育に資する、安定的・効果的な学校経営を担保する会計年度任用職員等の適正配置に向けて、学校や教職員を支援する仕組み等を検討してまいります。	指導課
28	第4期重点事業	部活動の地域連携・地域移行	学校部活動に地域スポーツクラブ等の民間事業者、部活動指導員、部活動校外指導員等の地域の人材を活用することにより、各校の実態に応じた部活動の地域連携を推進します。また、地域の多様な主体が運営・実施する地域クラブ活動によって部活動を代替する地域移行についても、学校と連携しながら推進します。これらの取組により、教師の業務負担軽減や、指導の専門性確保、生徒の多様な体験機会の確保を図ります。 休日の部活動については、令和8年度から地域連携・地域移行の実現をめざすとともに、平日の部活動についても検討します。	○教員の部活動指導における技術指導や大会引率等の負担軽減のため、会計年度任用職員である部活動指導員を中学校28校全校に各校1名以上、合計33名を配置しました。 ○安定的な学校運営に寄与する学校職員の適正配置や職の整理・見直しを図ることを目的とした会計年度任用職員等の措置状況に関する他区調査(5月)、学校調査(6月)を実施しました。 ○部活動の地域連携・地域移行の必要性、課題、対応の方向性を検討するにあたり、外部講師や外部施設を活用した合同部活動(ダンス部)を、令和5年10月に全区立中学校の第1学年及び第2学年の希望者を対象に試験的に実施しました。	—	○部活動指導員については、学校が求める人材と応募者のマッチングや学校間の配置人数のばらつき、人材の確保が課題となっています。 ○令和6年度は、区立中学校28校に70名の部活動指導員を配置します。各校2名以上の配置を実現するとともに、そのうち5校はパイロット校として3名以上の部活動指導員を配置し、教員の働き方改革にも資する取組を進めてまいります。 ○O.T.A. Dance Teamを発足し、雪谷中学校と蒲田中学校を拠点とする地域部活動を実施し、効果検証や区における地域連携・地域移行の方向性や将来に向けた部活動指導員の配置の考え方を整理してまいります。	指導課

No.	事業区分	事業名	事業概要	令和5年度 事業実績	評価	課題と今後の方向性	担当課
29	第4期 重点 事業	自閉症・情緒障害 特別支援学級	知的発達に遅れがなく、自閉症又は情緒障 がいがあり、特別支援教室(サポートルー ム)の巡回指導では課題の改善が難しい等 の児童・生徒を対象に、自閉症・情緒障害 特別支援学級を設置します。令和6年度か ら10年度までに小学校3校・中学校1校で の設置をめざします。	○令和6年度に大森東小学校に開設するための準備と して、保護者等に向けた事前説明会や就学相談など を行い、就学支援委員会を経て、入級者を決定しました。 ○教員向け研修を実施するとともに、教室等の工事を 行い、学習環境を整備しました。	—	○区内に小学校1校のみであり、保護者等の送迎の負 担が大きいことから、調布地域や蒲田地域への整備を 進めていく必要があります。また小学校卒業後の進学先 として中学校における設置が課題です。 ○今後は、令和7年度に嶺町小学校、蒲田中学校、令 和8年度以降に蒲田地域の小学校に開設を予定してお り、段階的に整備を進めてまいります。	学務課
30	第3期 プラン1	中学校特別支援教室 (サポートルーム)設置	東京都発達障害教育推進計画に基づき、 令和3年度までに全区立中学校に特別支 援教室(サポートルーム)を設置します。	○令和元年度から段階的に設置し、令和3年度に全校 へ設置しました。 ○令和5年度は、5月1日現在で233人が利用してお り、前年の263人と比較してやや減少しました。令和4年 度から改訂ガイドラインの運用を開始し、目標達成に向 けて指導に取り組んでいることが大きいと考えられま す。 ○全校設置したことで、支援が必要な生徒に在籍校で 特別の指導を実施することができ、移動時間の負担が 軽減されました。また、在籍学級の時間割等に 応じた支援が可能となるなど、支援の柔軟性が高まったこと によって、在籍学級担任と巡回指導教員の連携による、 在籍学級での支援の充実が図られました。	B	○拠点校の数が少なく巡回教員の負担が大きいため、 拠点校を段階的に増やすことを検討します。 ○引き続き、学習上または生活上で困難な状況がある 生徒が可能な限り多くの時間、在籍学級で他の生徒と 共に有意義な学校生活を送ることができるよう、特別支 援教室ガイドラインに基づき、運営面の充実を図ってま いります。	学務課
31	第4期 重点 事業	いじめの未然防止、 早期発見・早期対応	各学校は、いじめ防止等の対策のための 組織を設置するとともに、基本方針を策定 します。また、教育委員会、家庭、地域との 連携により、未然防止、早期発見、早期対 応、重大事態への対処の4つの視点で対 策を講じます。さらに、6月、11月、2月には いじめに関するアンケートをすべての児童・ 生徒を対象に実施し、いじめの有無や心身 の状態、サポートしてくれる存在等について 把握し、その結果から必要に応じて個人面 談などを行い、適切かつ組織的な対応を行 います。 教育委員会は、「大田区いじめ防止基本方 針」を遵守し、学校におけるいじめ防止等に 必要な指導・支援を行います。また、大田区 いじめ問題対策連絡協議会により関係機 関及び団体と連携を図るとともに、教育委 員会の付属機関として大田区いじめ問題対 策委員会を設置し、いじめ防止等の対策を 実行的に推進するための提言を受けます。 重大事態が発生した場合には、教育委員 会に調査委員会を設置するなど、迅速かつ 的確に対処します。	○東京都のいじめ総合対策が示す「いじめ防止におい て必ず取り組む18の項目」について、全校が取り組み ました。 ○年2回実施した学校生活調査や年3回実施したいじ めに関するアンケート等を通じて、いじめの早期発見に 努めるとともに、調査結果を踏まえた早期の面談や聞 き取りを実施しました。特に、いじめに関するアンケート については、令和5年度からGoogleフォームを活用した 形式にすることで、アンケート内容の即時フィードバック と早期の面談・聞き取り対応が可能となりました。 ○いじめ防止やいじめを認知した際の対応に関する研 修を生活指導主任会で実施しました。 ○大田区いじめ問題対策委員会(年2回)及び大田区 いじめ問題対策連絡協議会(年1回)の開催を通じて、 いじめの防止等のための対策の意見交換や関係機関 及び団体との連携を図りました。	—	○いじめ問題への対応にあたっては、教職員等がいじ めの定義を理解し的確に把握するとともに、未然防止・ 早期発見・早期対応に向けて学校内や関係機関が連携 して組織的に取り組むことが重要です。 ○引き続き、関係機関及び団体との連携体制の構築を 図るとともに、いじめに関するアンケート等の調査や個 別面談等による、いじめ問題の早期発見・早期対応に 取り組みます。 ○いじめ防止やいじめを認知した際の対応やSNS・ネッ ト問題等に関する研修を通じて、学校や教職員の対応 体制強化を図ってまいります。	指導課

No.	事業区分	事業名	事業概要	令和5年度 事業実績	評価	課題と今後の方向性	担当課
32	第4期 重点 事業	学びの多様化学校 (学校型)の設置	学びの多様化学校(学校型)を新築により設置し、令和12年度の開設をめざします。不登校児童・生徒が、多様な学びを通して社会とつながり、自立するための資質・能力を身に付けることができる新たな学びの場となることをめざします。また、学びの多様化学校(学校型)を大田区全体の不登校施策のセンター的・パイロット的役割を担う学校と位置付け、オンライン授業の配信や不登校児童・生徒の情報集約を行います。	○不登校のこどもへの支援等を行う関連施設の視察(5か所)、文部科学省や他自治体等との意見交換、不登校経験者等へのニーズ調査、地域ワークショップ(2回)を実施しました。 ○学びの多様化学校(学校型)の設置予定地において、地域説明会を開催し、施設のコンセプト等について説明しました。	—	○令和12年度の開設・運営に向けた、教育活動のあり方の整理や併設予定の(仮称)不登校対策支援センターが担う児童・生徒の情報集約体制や適切な職員配置の検討が必要です。 ○令和6年度は基本構想・基本計画を策定し、基本設計に着手します。 ○分教室型の学びの多様化学校(みらい学園)におけるオンライン授業を含めた教育活動のあり方や教員の育成、人員配置等についてノウハウを蓄積し、教育活動(ソフト面)の構築に活かしてまいります。 ○不登校のこどもへの支援等を行う関係機関との連携を強化し、併設予定の(仮称)不登校対策支援センターが担う不登校児童・生徒の情報集約体制の構築に繋げてまいります。	指導課
33	第4期 重点 事業	スクールソーシャル ワーカーによる支援	経済的困窮や養育上の困難など、学校だけでは解決が困難な課題がある児童・生徒や保護者に対し、スクールソーシャルワーカーが社会福祉の専門的な知識を生かし、関係機関等と連携して問題の解決を支援します。今後は、スクールソーシャルワーカーを学校に配置することで、児童・生徒等が相談しやすい環境を充実させるとともに、学校との連携を深め、課題の早期発見・早期支援につなげます。	○不登校等の様々な困難を抱える児童・生徒の環境調整や学校、地域とのネットワークの構築、関係機関等との連携により問題解決に取り組みました。 【スクールソーシャルワーカー対応状況】 電話相談 1,482件 訪問活動 1,491件(学校訪問537件、家庭訪問315件、つばさ教室訪問22件、関係機関訪問617件)	—	○児童・生徒等が相談しやすい環境を充実させるとともに、学校との連携を深め、課題の早期発見・早期支援につなげていくことが求められています。 ○今後は、スクールソーシャルワーカーの配置について、学校等から依頼を受けて派遣する従来の方式に加え、新たにスクールソーシャルワーカーを学校に滞在させる方式をモデル実施します。	教育センター
34	第3期 プラン1	日本語特別指導(初期指導)	日本語指導が必要な外国人児童・生徒や、海外から帰国した児童・生徒を対象に個別や小集団による日本語指導を行います。	○初期指導の上限を80時間とし、令和5年度は213人の児童・生徒が受講しました。 ○年々受講者は増加しており、令和4年度の171人に対して42人増加しました。	B	○中学校進学時や初期指導から日本語学級(蒲田小・中)通級指導への継続のタイミングで指導が途切れてしまうことがあるという課題があります。 ○教育委員会と各学校が連携し、必要な指導が継続的に行われるように取り組むことで、日本語の習得と学校生活への適応を支援してまいります。	指導課
35	第3期 プラン1	日本語学級(蒲田小・中)	区立小中学校に就学している日本語特別指導(初期指導)を終了した児童・生徒に対して、日本語による学習適応力の更なる向上のため学習言語の習得を支援します。	○蒲田小学校で、教科学習等を充実させるために必要な日本語指導を34人に実施しました。 ○蒲田中学校で、教科学習等を充実させるために必要な日本語指導を28人に実施しました。 ○蒲田小学校では、少人数制の指導により、個々の児童の学習言語の習得状況に応じたきめ細やかな指導を行うことができました。蒲田中学校では、日本語指導だけでなく教科指導にも力を入れ、生徒がより充実した学校生活を送れるようにサポートすることができました。	B	○今後も児童・生徒数の増加や個々の児童・生徒の学習言語の習得状況に応じた指導・対策を行い、引き続き少人数制の指導に取り組みます。	学務課

No.	事業区分	事業名	事業概要	令和5年度 事業実績	評価	課題と今後の方向性	担当課
36	第4期 重点 事業	学校施設の改築	今後、大量に見込まれる学校施設の改築等の需要に対応するため、改築にかかる工期短縮の手法の検討や部分(棟別)改築等により、改築等をペースアップし、毎年2~3校ずつ新規整備に着手します。	<p>○工期短縮や部分(棟別)改築等により、改築等をペースアップし、計画的な施設更新を進めるため、「大田区学校施設長寿命化計画(令和3年3月策定)」を改訂した「大田区学校施設個別施設計画」の策定に向けた検討を進めました。</p> <p>○学識経験者、自治会、PTA、学校、区職員で構成される「大田区学校施設個別施設計画策定検討委員会」を4回(6/23、10/25、12/20、3/6)開催しました。</p> <p>○令和5年度は、17校の改築事業に取り組みました。内訳は、工事着手校7校、実施設計着手校2校、基本構想・基本計画着手校1校、基本構想・基本計画に向けた調整校7校となっています。</p>	—	<p>○区立小中学校は、昭和30年代後半から40年代にかけて建設された建物が多く、老朽化が進んでいます。</p> <p>○また、工事期間の長期化により、児童・生徒が学校生活の大半を仮設校舎で過ごすことになる場合や、近隣の方々にとっても長期に渡る工事の影響が生じる場合があります。工事期間の更なる短縮が必要です。</p> <p>○今後は、「大田区学校施設個別施設計画」に記載する学校の改築等手法を深度化し、実効性のある改築事業につなげ、工事期間の短縮を図りながら改築等のペースアップを進めてまいります。</p>	教育総務課
37	第4期 重点 事業	新しい時代の学びに対応した施設環境	1人1台のタブレット端末環境のもと、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実に向け、多様な学びの姿に対応した学校施設環境の整備を推進します。このため、限られた敷地面積において必要な教室等を確保しつつ、単一的な機能・特定の教科等に捉われない、横断的で多様な学習スタイルに対応可能な学習空間(教室空間の充実、可動間仕切りによる普通教室と廊下の一体利用、学校図書館と一体となったメディアセンター等)の実現をめざします。	<p>○横断的で多様な学習スタイルに対応可能な学習空間に対応すべく、学校の教室の仕様について検討を進めました。</p> <p>○小中学校ともに多連引き戸により普通教室と廊下を一体利用する設えにすること、教室の広さを64㎡から72㎡に拡張することを今後の改築校において導入する方針としました。</p>	—	<p>○教室等の仕様については継続的に検討し、学校図書館に調べ学習機能をもたせたメディアセンター設置など新しい時代の学びに対応した、教科等の枠組みを超えた横断的な学びや多目的な活動に柔軟に対応できる施設環境の検討・整備を進めてまいります。</p>	教育総務課
38	第3期 プラン1	電子黒板・タブレット・デジタル教科書などICT機器の配備	ICT環境整備事業の成果を踏まえ、小中学校のICT環境の一層の充実をめざします。令和2年度から全面実施となる小学校の新学期指導要領における「プログラミング教育」の本格導入などを見据え、小中学校におけるタブレット端末の追加配備や特別教室への大型提示装置など、小中学校のICT機器のさらなる充実を進めます。	<p>○調達から2年以上経過した学習用タブレット端末約34,000台に対し、バッテリー交換を実施しました。</p> <p>○活用率の低い学習用コンテンツを精査し、より最適化したアプリを導入しました。</p> <p>○アクセスポイント等のネットワーク機器の更改、回線の増強を行い、ICT教育の充実のための機能向上を図りました。</p>	B	<p>○電子黒板や学習用タブレット端末など、ICT教育の推進に向けた機器のさらなる充実が求められています。</p> <p>○小中学校に配備している電子黒板の照射性能が低下しており、円滑な授業の実施を妨げる要因となるため、入れ替えを進めてまいります。</p> <p>○児童・生徒に1人1台貸与している学習用タブレット端末の入れ替えに向けた児童・生徒の活用しやすい端末選定や安定した端末供給、確実な端末管理体制の実現やネットワーク環境の増強を図ります。</p> <p>○これらの取組を通じて、ICT環境のより一層の充実をめざしてまいります。</p>	指導課
39	第4期 重点 事業	地域の特色を生かしたコミュニティ・スクールの推進	学校の経営方針に基づき、学校と地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組み、「地域とともにある学校」をめざす仕組みであるコミュニティ・スクールを計画的に全小中学校に導入し、こどもの豊かな成長を支えます。	<p>○令和4年度、5校に正式導入したコミュニティ・スクールは、令和5年度新たに14校を加え19校となり、計画の18校導入予定を上回りました。</p> <p>○おたの教育研究発表会において、コミュニティ・スクールをテーマに研究成果の発表を行いました。(全体会:小学校5校、中学校3校、分科会:小学校6校)</p>	—	<p>○コミュニティ・スクールを計画的に導入するにあたっては、学校や地域等の理解を深め、一体となって進めていく必要があります。</p> <p>○今後は、学校や地域等への個別説明や研修等の開催を通じて理解を深め、令和7年度までに区立小中学校の約半数、令和8年度までに全校導入を図り、学校が抱える課題を地域とともに解決できる仕組みづくりに取り組んでまいります。</p>	教育総務課

No.	事業区分	事業名	事業概要	令和5年度 事業実績	評価	課題と今後の方向性	担当課
40	第4期 重点 事業	図書サービスの充実	いつでも、どこでも、誰でも利用しやすい図書館サービスの提供を実現するため、図書館のDX化を進め、利便性の向上と業務の効率化を図ります。 また、図書館サービスを利用しやすい環境を充実させるため、図書等資料貸出窓口を備える図書サービスコーナーの増設について調査・研究を進めます。	○インターネットを介した資料の予約件数、予約率 R5年度 1,473,638件、85.5% ※R4年度 1,468,998件、85.3% ○自動貸出機による貸出冊数、利用率 R5年度 1,924,922冊、36.2% ※R4年度 1,947,283件、36.7% ○電子書籍の貸出回数、タイトル数 R5年度 30,182回、13,433本 ※R4年度 22,842回、10,664本	—	○インターネットを介した資料の予約件数、予約率 予約件数のうち85.5%を占め高止まりとなっています。 利用者が開館時間を気にせず自己の都合で自由に予約できる利便性の提供を実現しており、維持向上に努めます。 ○自動貸出機による貸出冊数、利用率 令和2年度の導入開始時は11.0%、令和4・5年度は36%超えと伸び、貸出数も増加傾向にあります。引き続き利用率を上げるPRを強化し、窓口サービスの効率化によるサービスの向上を図ります。 ○電子書籍の貸出回数、タイトル数 電子書籍の貸出回数は、操作説明会やポスター掲示、館内展示による周知活動により、前年度比132%と増加しています。引き続き、利用者層を意識したPRを強化するとともに、ニーズを捉えたタイトル(コンテンツ)を揃え利用者の拡大をめざしてまいります。 ○その他の課題 (1)座席予約システムの導入 図書館の閲覧席確保のため開館前の行列や長時間の占有など、利便性や公平性に欠ける課題に対して、座席予約システムの導入を検討します。 (2)貸出カードのカードレス化 スマートフォンに貸出カード情報を表示させるカードレス化の研究を進め、図書館サービスの利便性向上を図ります。	大田図書館

Ⅱ 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に係る有識者意見

東京聖栄大学教授 有村久春

【プロフィール】

- ・公立小学校教員、東京都教育委員会指導主事、昭和女子大学教授、岐阜大学教授、帝京科学大学教授等を経る
- ・学校カウンセラー、ガイダンス・カウンセラー
- ・新おおた教育振興プラン策定懇談会委員（おおた教育ビジョン（第3期））
- ・新おおた教育ビジョン策定懇談会委員（おおた教育ビジョン（第4期））
- ・大田区基本計画懇談会委員（令和6年5月～）

令和5年度の事業実績に対する総括評価

（今回の事業評価は、教育ビジョンの第3期および第4期を対象とする点検・評価である。）

・令和5年度の事業評価が対象とする「未来社会を創造的に生きる子どもの育成」は、大田区の子どもの個々の未来像を描くとともに、それに求められる基礎的な資質・能力を日々の教育活動の実際との分析・考察によって成し得るものとする。すなわち、「未来」と「現実」の往還による分析・考察の成果が求められると考える。

・それゆえ、各担当課での実績評価にあって、それ相当の苦悩の経緯があったものと推察する。例えば、そのすべてが「B」とする評価表記が記されていることである。「B」以外の評価がみられないことをどのように考えるのか。その判定基準にあるように、「B:概ね事業計画どおりの実績があった」との意味であると素直に理解したい。そこには、一概に実績が「あった」「下回った」と、単に基準化しにくい評価作業の実際があるものとする。担当課としての事業推進への努力と実績を数値的に表出することの重要さと困難さの両面を超えようとする思料の深さを読み取る（むしろこの評価のあり様を肯定的に理解できる）。

・いうまでもなく、＜創造的に生きる子どもの育成＞に求められる「コミュニケーション能力」や「論理的・科学的な思考力」「情報活用能力」などは、その実績を一つの尺度で数値化することになじまない力量であろう。それらに学ぶ子どもの個々が有する＜内的な自己調整能力＞が、その実際活動の学びを的確に評価していくものであるといえる。各事業推進にあって、子ども個々の自己評価の大切さが認識されつつあるものと理解する。

・今回の事業評価では、「未来」と「現実」の事態を見据えつつ、そこにある事業展開の事実（子どもの姿・学び）をくどのようにみるのか＞に視点を当てていよう。いわゆる「認知的理解の重視」から「非認知的理解の重視」へのベクトルチェンジを試みている。この意味において、大田区の教育が新たな次代の方向とその評価を目指していると考えられる。それゆえ今後、事業評価における全体的な判定基準の見直しを検討することも必然であろう。

事業名	No.1 区独自教科「おおたの未来づくり」 No.2 中学校におけるSTEAM教育等の教科等横断的な学び
意見	<p>(No.1とNo.2は第3期・第4期双方で事業推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次代を担う大田区のこどもに教科としての「おおたの未来づくり」を実施しようとしていること、極めて有意義な教育施策である。その意義は、教育ビジョンに示されるように「未来を創る力」にあると考える。そこにある「新たな価値」や「チャレンジする精神」に資する未来社会を生きる人間形成そのものであろう。 ・その具体内容として、大田区の地域特性を活かし、実社会で活躍する人々や多様な技術のある企業等と連携した教育活動の展開が期待できる。急激な情報化時代と国際都市大田区のこどもたちに必然的な学びになると期待したい。とくに16の研究校の特徴ある具体研究が、他校のカリキュラム開発を刺激することを願っている。文部科学省の学習指導要領の拘束性を的確に見据え、各学校のこどもの学びの実態そして校長の教育経営を実現する方向性にかなう具体像を追究してほしいところである。 ・内容的には、No.2のSTEAM教育の実践が有効に機能していると考え。そこには、科学的な知見としての深い思考力が日々の授業に見られることが重要である。その学びの読み取りそのものが各小中学校の研究のあり様と考える。こども個々の発言記録や学習ノート分析・考察等からSTEAM教育にある論理的な学びとそのプロセスにある学びの美しさ(art)をこども個々が実感できることが大切である。この学びの実態そのものが、こども個々の学ぶ意欲や人間性の涵養に資することを期待する。そして、その検証方法等も提言していただけることを願っている。

事業名	No.9 おおたグローバルコミュニケーション(OGC)
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業は、国際都市おおたの推進に意義あるものである(第4期としての事業推進)。まさにこどものグローバルなコミュニケーションの力量をはぐくむものである。とくに「英語」による実践的なコミュニケーション能力育成とともに、その言語や文化にある多種多様な国際感覚の育成が期待できる。言うまでもないが、そのベースに不可欠なく日本語の確かな学び体験がより一層重要になろう。この重層的かつ漸進的なこども個々の学びの調整力が求められている。自国の「よさ(善・良)」を知ってこそその国際理解であると考え。 ・具体的な推進校等において、デジタル技術の活用や海外疑似体験の授業、外国語の教育指導員による英語の授業などがその成果になっていることうれしく思う。この効用には、とくに小学校低学年の言語感覚と普段の各教科の基礎理解の積み重ねが欠かせない。具体化に挙げられた英語の授業時数の増加とともに、日々のこどもとの触れ合いのある人間関係および学級経営の充実を願うところである。こどもが安心して学び合う学級の存在が重要である。これを踏まえた国際交流活動(セラム市民訪問団との交流、留学生による絵本の読み聞かせなど)の展開であってほしいと期待する。

事業名	No.12 体験的な英語活動
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・国際感覚の獲得は、まさに「コミュニケーションを楽しむ」ことにほかならないと考える。その意味で、「英語カフェ」の充実が極めて有意義かつ特徴的であると考え。カフェとしての気軽さや対話の実際的な場を提供すること(教育課程に位置付ける)が素晴らしいことである。この事業の発想そのものが、すでに自由さと豊かさを求める国際感覚の証ではないか。実に素晴らしい。その成果を具体化させ、こどもの言語感覚とこころの豊かさをはぐくみを願っている。 ・そして、体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY (TGG)」での学習の希望者がより一層拡大していくことが求められる。この実践には、幾多の課題が予測できよう。こどもの学びの実績をエビデンスにして、そこにかかる課題(予算の確保や実施計画の開発など)を超越してほしいところである。 ・今後の方向性として、体験型英語学習施設活用の推進(中2の生徒対象)を計画していることうれしく思う。この方向をより一層拡充してほしいと願っている。この体験は、使えるコミュニケーション能力に資し、豊かな国際感覚と異文化理解の育成そのものである。ひいては、確かな国語力・自国愛(大田区愛)に連関するものである。

事業名	No.13 英語教育
意見	<p>・英語教育は、単に英検の取得率を意味するものではないであろう。しかし、この数値向上が生徒個々の英語学習の意欲付けの一つに資することは否めない。この成果を契機として、英語の読み書き、リスニング、会話などのコミュニケーション能力の向上、国際社会への開眼などが十分に期待できよう。その結果として、3級以上の取得率が55.6%であることは、大田区の教育ビジョンの具現化に鑑み、より一層の数値を期待したいところである。</p> <p>・そのためにも、それに関連する各学校の環境整備(例;英語以外の教科での対話的な授業展開、特別活動での体験活動の重視)にもより一層の改善と充実に取り組みたいところである。一案として、全教員個々のそれに向けた意識改革(ダイバーシティの感覚)とともに地域の人材を活かした多角的なカリキュラム開発に取り組んでほしいと考える。</p> <p>・また、小学校からのとくに言語活動における「聞く」「話す」「読む」「書く」が有する学問の基礎基本を改めて問い直したいところである。いうまでもなく、この視点は義務教育の基盤を成すものである。それゆえ、例えば中学校区を単位とする小中合同の教員研修会および地域を巻き込んだシンポジウムなどの企画を考えたいところである。あわせて区民全体の国際理解の向上にも関連付けたいところである。</p>

事業名	No.31 いじめの未然防止、早期発見・早期対応
意見	<p>・周知のようにいじめ問題は、平成25年のいじめ防止対策推進法の制定以来、教育委員会や各学校における教育課題の重点事項になっている。「いじめ」は、いうまでもなく人として許されない事態であり、人の生きる権利を侵害し、生きる未来の営みを奪うものである(法の第1条・第2条・第4条)。大田区においても都のいじめ総合対策の指針等に学び、各学校へのいじめ対策の資料を提示したり教員研修を実施したりしている。その成果がこどもたちの安心感のある生き方に表出していると考えられる。その数値的実態は減少または根絶とは言い切れないであろう。</p> <p>・その一方で、「いじめ」の背景にある、人としてのくうらみ・つらみ>の無意識的な精神性にも注目したい(それはある意味ヒトの内面に潜む暗黙知であろう)。この内的かつ抑圧された欲求がその行為に至らしめることも少なくない。単にくいじめはよくない。やめなさい>との指導だけでは、重大事態等(第28条関連)の未然防止には至らない。文部科学省も去る6月19日のHPで、ガイドラインの見直し素案を発表している(「いじめ防止対策協議会」(令和6年度第1回配付資料))。大田区でも現在のいじめ対策を再検討する機会としたい。また、年3回実施のくいじめアンケート>を各学校がどう見取るのか、そこに区教育委員会等がどう方向づけるのかなど、精緻な方策を模索してほしい。例えば、日々の授業の充実や個別面談のデータをこども個々の生活実態と関連付けて検討する、保護者や地域社会の関係者がみているこどものあり様との連関はどうなのかなど。また、近年のSNS・ネット問題等に関する対応も急務である。</p>

事業名	No.39 地域の特色を生かしたコミュニティ・スクールの推進
意見	<p>・大田区として、地域とともにある学校をめざすコミュニティ・スクールを小中学校に導入し、その実績がしかるべき成果を挙げ、こども個々の豊かな成長に資していること大いに評価したい(「おおたの教育」第158号による)。この取組の実践校が年次と共に増加している実態は(R4:5校⇒R5:19校)、とくに地域関係者の多くの努力であり、今後も大いに期待したい。</p> <p>・少子高齢化社会が常態化している今日では、従来型の学校教育だけでは次代の大田区を担う人づくりは立ち行かない。いうなら地域と一体となった教育カリキュラムの開発を創造的に各学校が実践する方向性を工夫したい。区教育委員会もその実践を人的・物的にも保障し(予算化)、区全体がく学びのキャンパス>に成長することを期待したい。</p> <p>・そして、これまでのコミュニティ・スクールの研究成果を全小中学校が自校なりのカリキュラムに積極的に取り入れ、さらなる発展的な教育活動の創造を期待したい。ここには、とくに各校の校長をはじめ教職員に対してコミュニティ・スクールの意義理解を求めたい。その具現化に向けて、カリキュラム開発の研修会や地域住民とのフォーラム開催などの実効性のある施策推進を望むところである。</p>

その他、大田区の教育に望むこと

・次代の教育の方向は、〈子ども自らが自己の生き方をどのようにみるのか〉とする自己調整の資質や自己判断の能力を育成することにある。単にいうなら、学習指導要領が示すところの「主体的・対話的で深い学び」に呼応する理解をも可能とする人格形成の在り方の探究である。この思考に鑑み、大田区の教育が子ども中心の教育政策と事業推進の方向により一層シフトチェンジし、創造的な学びの展開を充実させていくことを望む。

・令和6年度からの第4期大田区教育振興基本計画では、この理解によるビジョンが計画され、その実態が進行中であると理解する。その意味では、令和5年度の事業評価(第3期)は、その橋渡しの位置にある事業推進であったと考えられよう。子どもの学びの事実学ぶ事業推進、そしてそれに相応する事業評価の観点を有することが求められる。

・AIの時代の到来など、時代の変革に即応する教育の取組も急務である。生産年齢人口の減少やグローバル化の進展等により、社会構造や生活環境が急速に変化する。直近の予測立案すら困難な時代になりつつある。まぎれもない少子高齢化にある成熟社会の進行である。一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力に発揮しつつ、質的な豊かさのある個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していく〈おおたの教育〉を期待したい。

・その一方で、人工知能やロボティクスなどがどれだけ進化したとしても、子どもたちの思考の価値やその〈よさ・正しさ・美しさ〉を判断したりできるのは私たち人間(子どもたち)である。その担い手こそが、大田区の子どもたちの学びの事実であること、それが次代を生きる大きな強みであるとの認識をもちたいところである。

おおた教育ビジョン ～豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を育てる～

教育ビジョン

重点的に進める教育プラン

ビジョンⅠ
社会の変化に主体的に対応し、未来を創る力を育成する

ビジョンⅡ
「知・徳・体」の調和のとれた成長を図り、豊かな人間性を涵養する

ビジョンⅢ
意欲にあふれ、個性と可能性を最大限に伸ばす学びの場を創出する

ビジョンⅣ
地域の特色を生かし、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを育てる

プラン1 未来社会を創造的に生きる子どもの育成 【未来】

- ・「コミュニケーション能力」
- ・「論理的、科学的な思考力」
- ・「情報活用能力」
- ・「ともに生きる力」
- ・「健康増進・体力向上」

コミュニケーション能力に富み、多様な価値を創造する子どもを育てる
論理的、科学的に思考し、新たな「知」を生み出す子どもを育てる
多様な情報を生かし、高度情報化社会を生きる子どもを育てる
考えの違いや多様性を尊重しながら共通性を見出し、ともに生きる子どもを育てる
生涯を通して健康の増進に努め、体力の向上を図る子どもを育てる

- 国語教育の充実
- 科学教育の充実
- ICT教育の充実
- 人権教育の推進
- 健康教育の推進
- 外国語教育の充実
- 算数・数学教育の充実
- プログラミング教育
- 国際理解教育の推進
- 食育の推進
- 体育の充実
- がん教育の実施
- 外国語教育の充実
- 算数・数学教育の充実
- プログラミング教育
- 国際理解教育の推進
- 食育の推進
- 体育の充実
- がん教育の実施

プラン2 学力の向上 【知】

- ・「基礎的な知識・技能」
- ・「思考力・判断力・表現力」
- ・「主体的に学習に取り組む態度」

「生きる力」の基盤となる基礎的・基本的な知識・技能を身に付けた子どもを育てる
課題を発見し解決するための思考力・判断力・表現力に富む子どもを育てる
学習習慣を身に付け、主体的に学習に取り組む子どもを育てる

- 大田区学習効果測定の実施
- 習熟度別少人数学習の実施
- 学習指導講師等による補習教室
- 教育研究推進校での実践的研究 など

プラン3 豊かな心の育成 【徳】

- ・「道徳性の涵養」
- ・「豊かな情操や感性の醸成」
- ・「主体性の育成」
- ・「保幼小中一貫した心の教育」

正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重など、道徳心に富む子どもを育てる
自然を大切に、他者を思いやるなど、豊かな情操と感性に富む子どもを育てる
自己肯定感・自己有用感をもち、社会に参画するなど、主体性のある子どもを育てる
就学前から小中学校まで、切れ目なくすこやかに心が成長していく子どもを育てる

- 「特別の教科道徳」の実施
- 移動教室を通じた体験活動の充実
- 集団活動など特別活動、社会体験活動の充実
- 幼児教育の充実
- 保幼小中一貫した心の教育の充実 など

プラン4 体力の向上と健康の増進 【体】

- ・「体力の向上」
- ・「スポーツを楽しむ態度」
- ・「健康づくり」
- ・「基本的な生活習慣の確立」

生涯にわたってたくましく生きるための体力の向上に積極的に取り組む子どもを育てる
スポーツの楽しさを知り、生涯にわたってスポーツを楽しもうとする子どもを育てる
健康の大切さを知り、生涯にわたって健康づくりに努める子どもを育てる
「早寝、早起き、朝ごはん」など、基本的な生活習慣の身に付いた子どもを育てる

- 体力調査結果の分析による体育の授業改善
- 大田区小学生駅伝大会の実施
- 体育指導の充実と外遊びの奨励
- 幼児小連携運動遊び指導者研修
- 基本的な生活習慣の確立 など

プラン5 魅力ある教育環境づくり 【学校・教職員】

- ・「特色ある学校づくり」
- ・「教員の指導力の向上」
- ・「主体的・対話的で深い学び」
- ・「学校組織の活性化」
- ・「教育環境の整備」
- ・「特別支援教育の充実」
- ・「いじめ問題、不登校対策の充実」
- ・「安全・安心の向上」

地域の特色を生かし、学ぶ楽しさ、生きる喜びにあふれる学校経営を推進する
学習指導力、生活指導力など、教員の専門的な指導力の向上を図る
「主体的・対話的で深い学び」により意欲あふれる授業づくりを行う
チーム学校の推進や業務改善により、学校組織の活性化・効率化を図る
ICT環境の整備、学校施設の改築など、良質な教育環境を整備する
一人ひとりの児童・生徒のニーズに応じた特別支援教育を充実する
いじめ問題、不登校対策など、一人ひとりの児童・生徒の心に寄り添う教育を充実する
交通安全、防犯など、安全・安心を向上させるための教育を推進する

- 授業改善セミナーの実施
- いじめ防止対策の強化
- 副校長アシスタントの配置
- 部活動指導員・校外指導員の配置
- トイレの洋式化
- 体育館の空調化
- 学校特別支援員の配置など

プラン6 学校・家庭・地域が一体となつてともに進める教育 【学校・家庭・地域】

- ・「地域とともにある学校づくり」
- ・「安全・安心な環境づくり」
- ・「家庭教育への支援」
- ・「教育相談の充実」
- ・「地域への愛着を育てる教育」
- ・「図書館の整備と文化財保護」

地域の特色を生かして地域とともにある学校づくりを行う
児童・生徒の居場所づくりを進め、安全・安心な環境づくりを行う
家庭環境に応じた家庭教育への支援を行う
多様化する幼児・児童・生徒の問題に対する教育相談体制の充実を図る
地域とのかかわりを通して地域への愛着や誇りを育てる教育を充実する
区民の学びを支え、地域の文化を次世代につなげる

- 地域教育連絡協議会の発展（学校運営協議会設置の検討）
- 学校支援地域本部の発展・充実
- 放課後の児童の居場所づくり
- PTA活動と連携した家庭教育支援
- 教育相談体制の充実
- 地域行事への参加
- 図書館のICT化の推進 など

基本構想実現に向けた計画

分野別個別計画

大田区基本計画
大田区実施計画

整合・連携

分野別個別計画等
各部策定の

大田区教育大綱

理念を共有

大田区教育委員会
教育目標の要旨

教育目標実現のための実施計画

- 基礎学力を習得する。
- 豊かな情操と公共の精神を養う。
- 健やかな身体を育む。
- 心豊かに生活できる地域社会を実現する。

※教育目標策定の背景

- ・教育基本法、学校教育法、学習指導要領、社会教育法等を踏まえた教育の充実
- ・大田区基本構想将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」の実現
- ・大田区としての教育の展開
- ・児童・生徒、学校や区民の実態に応じた教育の充実

令和5年度
おおた教育ビジョンの事業実績と評価
～大田区教育委員会行政評価結果報告書～

令和6年7月
発行 大田区教育委員会
〒144-8623 東京都大田区蒲田5-37-1
ニッセイアロマスクエア5階
電話 03-5744-1423

こども文教委員会

令和6年8月6日

こども家庭部 資料1番

所管 保育サービス課

区立保育園における給食調理業務の委託事業者選定について

1 概要

区立保育園では「保育園における給食調理業務委託の推進方針」に基づき、業務委託を実施している。

令和5年9月の常任委員会で報告したとおり、令和7年度から区立馬込保育園及び田園調布保育園において給食調理業務を委託する。

また、区立本蒲田保育園における給食調理業務の委託について、令和7年度から委託事業者を変更するため、以下のとおり事業者を選定する。

2 委託事業者の選定について

(1) 選定方法

公募型プロポーザル方式によって実施する。

(2) スケジュール (予定)

内 容	時 期
応募書類の受付、質問の受付	令和6年 9月
第一次審査 (書類審査)	令和6年 10月
第二次審査 (ヒアリング審査)	令和6年 11月
委託候補者の決定	令和6年 12月
委託開始	令和7年 4月